

も、安んぞ堂々たる神國の斯の如にして終るものあらんや。然れば吾脩、蟲蠅の微と雖も、武道を證究して其時を待たんには、天地神明などが其心を照覽し玉はさらめや。子孫の教戒は云ふまでもなきこと也。推して宗族郷里の子弟に至るまで吾が丹心精血を瀝ぎて其肺腑に徹し、其天性の良智を感發せしめ、彌次に繼ぎ繼ぎて、千萬世絶ゆることなくせざるべけんや」と、子孫に先師の道を傳ふるべき信念を披瀝してゐる。かの僧默霖に與へた書に「若し僕幽囚の身にて死なば吾必ず一人吾が志を繼ぐ士をば後世に残し置くなり」の堅き信念のもとに、武道教育は行はれたのである。武道教育はかくして、松陰にとつては、大義の道の教育であり、教へても教へなくてもよいといふやうな自由教育ではなく、教へざるを得ざる絶對の教育であり、殉國教育の第一義であつた。

どうしても國家革新の戰士たらざるを得ないやうな心の訓練であつた。

松下村塾の生命はそこにあり、これを具體化したものが有名な士規七則である。

士規七則は、野山在獄中、從弟玉木彦介の元服式を祝して書き贈つたものであるが、これは松陰武士道の根本精神である。後にはこれが、村塾教育の根本信條となつた。

士規七則の全文と大意は次の通りである。

士規七則

序 文

〔原文〕 披_ニ繙冊子_ニ、嘉言如_レ林、躍々迫_レ人。顧人_{不_レ讀}。即_讀、不_レ行。苟_讀而行_レ之、則雖_ニ千萬世_一、不_レ可_ニ得盡_一。噫、復何言。雖_レ然、有_レ所_レ知矣、不_レ能_レ不_レ言、人之至情也。古人言_ニ諸古_一、今我言_ニ諸今_一、亦詎_レ傷焉。作_ニ士規七則_一。

〔讀方〕 冊子を披繙すれば、嘉言林の如く、躍々として人に迫る。顧ふに人讀まず。即讀むとも行はず。苟も讀んで之を行はば、則ち千萬世と雖も得て盡すべからず。噫復何をか言はむ。然りと雖も知る所あらば、言はざる能はざるは人の至情なり。古人これを古に言ひ、今、我これを今に言ふ。亦詎ぞ傷らむ。士規七則を作る。

〔大意〕 書物を開いて見れば、立派な言葉が、林のやうに澤山あつて、ひしひしと人に迫つて來る。しかし人はあまり讀まない。讀んでもこれを實行しないやうである。眞に讀んでこれを實際に行つたならば、恐らく千萬年たつても行ひつくすことはできないであらう。かう思へば吾々が今更何もいふ必要はない譯である。しかし、何か知つて居れば言はずに居られないのは人情の自然である。それで古人も昔言つて居るし、自分は今言ふのであるが、別に何の差支もあ

るまいではないか。こんなわけで士規七則を作つた。

第一、

〔原文〕 一、凡生爲人、宜知人所_三以異_ニ於禽獸。蓋人有_三五倫、而君臣父子爲_ニ最大。故人之所_三以爲_レ人、忠孝爲_レ本。

〔讀方〕 一、凡そ生れて人と爲る、宜しく禽獸と異なる所以を知るべし、蓋し人に五倫あり、而して、君臣父子を最も大となす。故に人の人たる所以は忠孝を本となす。

〔大意〕 人と生れたならば、人と禽獸との違ふわけを知らねばならない。それは云ふまでもなく人間には五つの道があるけれども、禽獸にはこれがないからである。五倫とは忠（君臣の道）孝（親子の道）和（夫婦の道）友（兄弟の道）信（朋友の道）であるが中でもつとも大切なのは忠と孝とである。であるから人間の道は忠孝が根本である。

第二、

〔原文〕 一、凡生_ニ 皇國、宜_レ知_レ吾所_三以尊_ニ於宇内。蓋 皇朝萬葉一統、邦國士夫世襲_ニ祿位。人君養_レ民、以繼_ニ祖業、臣民忠_レ君、以繼_ニ父志。君臣一體、忠孝一致、唯吾國爲_レ然。

〔讀方〕 一、凡 皇國に生れては、宜しく吾が宇内に尊き所以を知るべし。蓋し皇朝は萬葉一統

にして邦國の士夫世祿位を襲ぐ。人君民を養ひて祖業を續ぎたまひ、臣民君に忠にして父志を繼ぐ。君臣一體忠孝一致なるは、唯吾が國を然りと爲す。

〔大意〕 凡そ皇國に生れたものは、皇國の萬國に優れて尊い國體を知らねばならない。思ふに上は萬世一系の天皇がお出でになつて御祖先の御遺業をおつぎになつて臣民を養はれ、臣民もまた祖先の志をついで君に忠義を盡してゐる。君臣一體、忠孝一致これ世界中に吾が國體のみである。これが即ち我が皇國の世界に尊い所以である。

第三、

〔原文〕 一、士道、莫_レ大於義。義因_レ勇行、因_レ義長。

〔讀方〕 一、士道義より大なるは莫し。義は勇に因りて行はれ、勇は義に因りて長す。

〔大意〕 士道の要は義と勇とである。義とは正義の義であり、正義を實行するには勇氣がなければならず、勇氣はまた強い正義感から出る。

第四、

〔原文〕 一、士行、以_ニ質實不_レ欺爲_レ要、以_ニ巧詐文_レ過爲_レ耻。光明正大皆由_レ是出。

〔讀方〕 一、士行、質實欺かざるを以て要と爲し、巧詐にして過を文るを以て恥と爲す。光明正

大、皆是より出づ。

〔大意〕 武士たるものの行爲は、質實であつて人を欺かないことが大切で、巧みに過を飾る事を恥とする。それでこそ、武士は光明正大なることができる。

第五、

〔原文〕 一、人不_レ通_二古今_一、不_レ師_二聖賢_一、則鄙夫而已。讀_レ書尙友、君子之事也。

〔讀方〕 一、人古今に通ぜず、聖賢を師とせざれば、則鄙夫のみ。書を読みて尙友するは、君子の事なり。

〔大意〕 古今の歴史に通ぜず、聖賢を手本としないものは、小人であつて君子とは云はれない。古今の書を読んで聖賢と交はり、はじめて君子となることができる。

第六、

〔原文〕 成徳達材、師恩友益居_レ多焉。故君子慎_二交游_一。

〔讀方〕 成徳達材は師恩友益多きに居る。故に君子は交游を慎む。

〔大意〕 徳を成し才能を發達させるには、師の恩と良友のおかげが大きい。それで君子は立派な師につき良友を選ぶのである。

第七、

〔原文〕 一、死而後已四字、言簡義該。堅忍果決、確乎不_レ可_レ拔者、舍_レ是無_レ術也。

〔讀方〕 死して後已むの四字、言簡にして義該し。堅忍果決、確乎抜くべからざるものこれを舍て術無きなり。

〔大意〕 死して後已むの四字は、言葉は簡單であるが、修養の極致である。何事をなすにも堅忍果決あくまで成功せねば止まないには、この心術の外にはない。

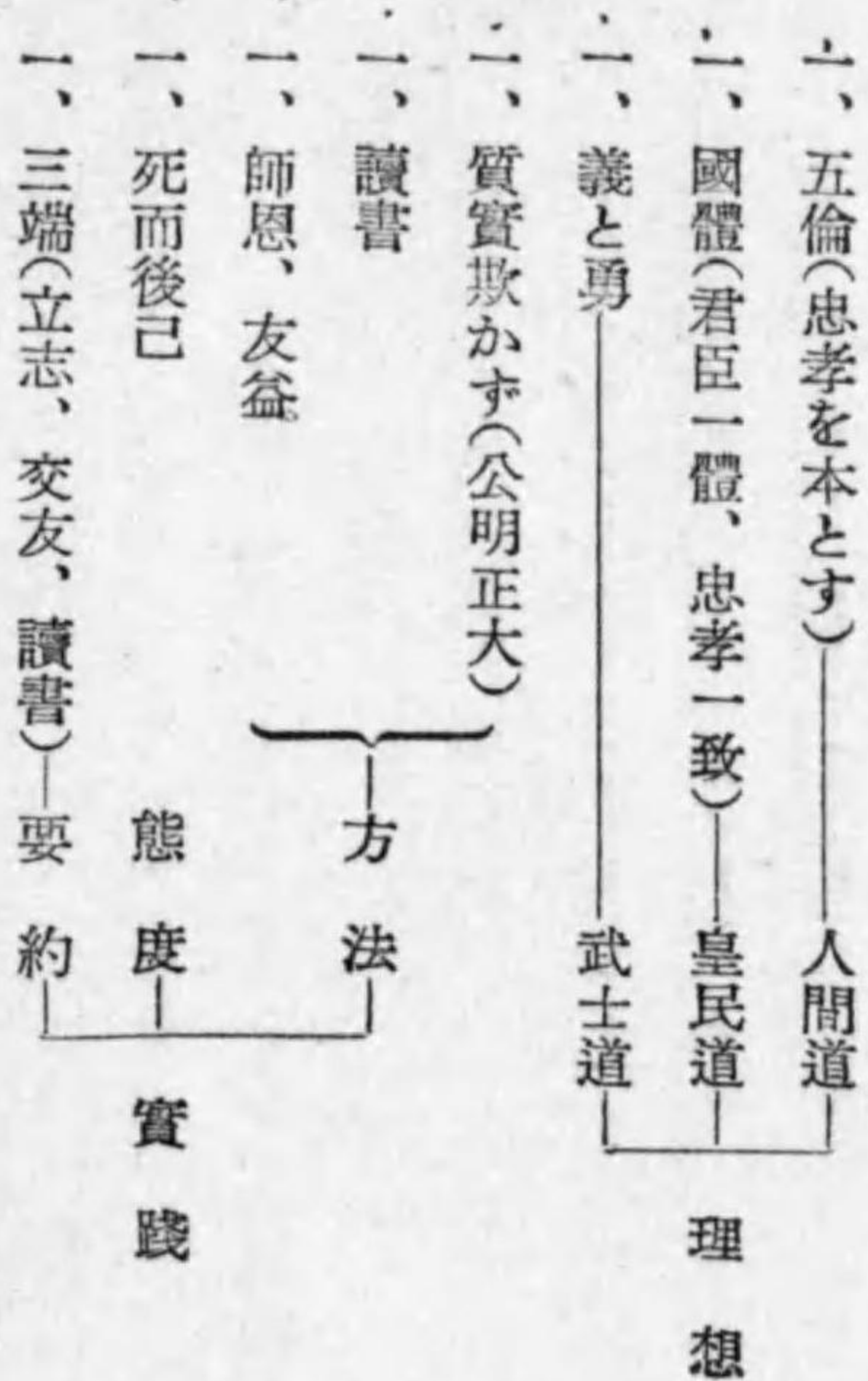
結語

〔原文〕 右士規七則、約爲_二三端_一。曰、立_レ志以爲_二萬事之源_一、擇_レ交以輔_二仁義之行_一、讀_レ書以稽_二聖賢之訓_一。士苟有_レ得_二於此_一亦可_レ、以爲_二成人_一矣。二十一回猛士手録

〔讀方〕 右士規七則、約して三端となす。曰く、志を立てて萬事の源となし、交を擇びて仁義の行を輔け、書を読みて聖賢の訓を稽ふ。士苟も此に得るあらば、亦以て成人と爲す可し。

〔大意〕 以上の七則を要約すれば三つとなる。即ち立志と交友と讀書の三つである。しつかりと志を立てて萬事の出發點とし、良友と交はり、この助けによつて仁義を行ひ、古今の書を読んで聖賢の教訓を學び、かくしてはじめて立派な武士となることができる。

この士規七則は、一は人間の道、二は皇民道、三と四は武士道の本領を述べて居り、五と六とは、その方法、七は修養の態度を述べ、最後にこれを要約してゐる。即ち次の通りである。



要するに、かかる武士道教育によつて、國家革新の志士を作り、いかなる困難にも堪へ、堅忍果斷、革新日本の稟石たるの士魂を錬成しようとしたのである。従つて、この士規七則を、ただ形式的表面的に、これを學ぶのみでなく、かかる士道教育の具體的目標、乃ち尊皇倒幕の革新運

動と結びつけられねばならない。

士道修養の方法として、讀書を重視したのも當時の情勢からすれば、眞の士道は實踐としては學ぶに由なき時代であり、ただ讀書による温故知新のほかには道のない時代であつたことを知るべきであり、皇道や正義の高調にも、その時代の曇れる國民精神の反映があり、「巧詐過を文事」の世情を想像すべきである。

當時いかに松陰が、曲學阿世の徒の多いのを憤つてゐたかは、次の詩にもあらはれてゐる。

嗚呼、功名もと數あり

毀譽何ぞ情に關らん。

志士に貴ぶところは

卓然として自ら成すにあり。

今の儒士は何する者ぞ、

自ら欺き人を欺きて此の世を了る。

文辭の富麗は何ぞ寶とするに足らん、

學時好に投ず果して何の道ぞ、

身を致して國に増ゆ豈に因循せんや
誓つて狂瀾を既倒に回さん。

これは「東北遊日記」の中にある詩であるが、かかる當時の情勢に即して見た時、はじめて、「巧詐過を文事」が生きて來るのである。今日で云へば、節操なき悪ジャーナリズムの風潮である。

かかる士道教育が、遂に松下村塾の血盟となり、間部駕策となつて爆發したのである。

三、現代の武道教育

1、小學校の武道教育

教育の全面的革新期と云はれる今日、制度ならびに教育内容、教育方法のすべてにわたつて革新が企圖されてゐるが、教育における武道の價值が俄に高められ、本年からは、小學校の武道教育が、準正科として實施されるやうになつたことは、今日の教育革新の方向を示現してゐるものである。

である。

戦争の影響でもあらうが、日本精神の昂揚とともに、一般讀書界にも、武道の研究が盛んになり、「葉隠論語」などといふものも、廣く愛讀されるやうになつた。小學校における武道教育實施の機運は、かくして一般社會から醸成された。

即ち、文部省では、小學校令施行規則を改正して、新に「小學校武道指導要目」を公布した。もつとも、從來この訓令を待つまでもなく、すでに小學校で武道教育を實施してゐる學校は多いが、全般的に本年から實施されることとなつたのである。

然らば、新に實施された小學校武道教育の要點は如何なるものであるか。

小學校武道指導要目

文部省令第四十五號

小學校令施行規則中左ノ通改正ス

第一條第三項ノ次ニ左ノ一項ヲ加フ

尋常小學校第五學年以上及高等小學校ノ男兒ニ對シテハ教授時間ノ外ニ於テ前二項ノ教授取扱ニ準シ武道ヲ授クヘシ

文部省訓令第十六號

小學校武道指導要目ヲ左ノ通り定ム地方長官ハ宜シク各學校長ヲシテ本指導要目ニ基キ地方ノ
情況ニ即スル指導細目ヲ定メテ之ヲ實施セシメ以テ兒童心身ノ鍊成ヲ圖リ眞ニ國民タルノ人格
ヲ陶冶スルニ遺憾ナキヲ期セラルヘシ

一、實施要項

- (一) 武道（劍道及柔道）ノ簡易ナル基礎動作ヲ行ハシメ心身ノ鍊成ヲ圖リ武道精神ヲ涵養スル
ヲ本旨トスルコト
- (二) 實施時間ハ概ネ一週二回トシ一回ヲ凡ソ三十分トスルコト
- (三) 正課時間ノ外ニ於テ實施シ指導ノ方法出缺ノ點檢等ハ正課ニ準ジ取扱ハシムルコト
- (四) 指導者ハ當該學校ノ教員ニ限ルコト
- (五) 指導ハ學級單位トシテ團體的ニ取扱ヒ主トシテ戶外運動場ニ於テ行フコト
- (六) 劍道ニ在リテハ木刀又ハ竹刀ヲ用ヒ防具ハ之ヲ用ヒザルコト又柔道ニ在リテハ柔道衣ヲ用
ヒザルコト但シ高等小學校ニ在リテ適當ナル指導者、設備、用具等アル場合ハ本令指導教材
ニツキ防具、柔道衣ヲ用ヒテ指導ヲ行フモ妨ガザルコト

二、教材

(一) 劍道

イ、基本動作

- 禮ノ仕方
- 提刀及帶刀
- 拔刀及納刀
- 中段ノ構
- 體ノ運用
- 刀ノ上下動作
- 正面擊
- 右籠手擊
- 右胴擊
- 左（右）面擊
- 突

第三章 武道教育論

二段擊

三段擊

連續擊

擊込ミ切返シ

ロ、應用動作

正面擊ニ對シ左ニ切落面擊

正面擊ニ對シ右ニ切落面擊

右胴擊ニ對シ切落面擊

正面擊ニ對シ右ヨリ摺上正面擊

右籠手擊ニ對シ拔正面擊

突ニ對シ右ヨリ摺上正面擊

正面擊ニ對シ拔右胴擊

ハ、講話

講話ハ修身、國語、國史等ノ教材ノ内容ト緊密ナル連絡ヲ保チ小學校ニ於ケル武道實施ノ

(二)柔道

イ、單獨動作

第一類

禮ノ仕方

姿勢

體ノ運用

第二類

前方突

正面打

側面打

後方突

後方打

斜上打

目的、意義竝ニ武道精神ノ涵養ニ資スベキモノヲ選ビ隨時行フコト

斜上打

ロ、相對動作

第一類

前突

横打

摺上

打下

切下(執刀)

第二類

浮腰

背負投

釣込腰

ハ、講話

講話ハ修身、國語、國史等ノ教材ノ内容ト緊密ナル連絡ヲ保チ小學校ニ於ケル武道實施ノ

目的、意義竝ニ武道精神ノ涵養ニ資スベキモノヲ選ビ隨時行フコト

三、指導上ノ注意

(一)指導ニ當リテハ禮ヲ以テ終始スルノ習慣ヲ養フニ努ムルコト

(二)指導ニ當リ一齊誦和ヲ行ハシムル場合ハ御製中武道ノ指導上適切ナルモノヲ選ビテ奉誦スルコト

(三)前掲教材ハ其ノ綜合一貫セル指導ニ依リ武道修練ノ目的ヲ達スルモノナルヲ以テ劍道、柔道ノ何レニモ偏スルコトナク常ニ之等ヲ併セ授クルニ努ムルコト

(四)教材ノ指導ニ當リテハ循環漸進ノ方針ニ依リ既習教材ヲ反復セシメ且ツ武道ノ本質ニ鑑ミ特ニ氣力ノ養成ニ努ムルコト

(五)教材ノ學年配當ハ之ヲ定メザルモ前掲ノ教材ハ概ネ實施ノ順序ヲ示スモノナルニ依リ各學校ニ於テ適宜之ヲ學年ニ配當スルハ之ヲ妨ガザルコト

(六)實施ニ當リテハ特ニ兒童心身ノ發達ニ留意スルト共ニ體操科教授トノ連繫ヲ保ツコト

(七)服裝ハ特殊ノモノヲ用ヒズ平素ノ儘ノ服裝トスルコト

(八)用具ノ始末手入等ニ注意シ特ニ之ヲ尊重愛護スル風習ノ涵養ニ留意スルコト

(九) 劍道ノ指導ニ當リテハ特ニ左記事項ニ注意スルコト

イ、教材ノ指導ニ當リテハ必要ニヨリ豫備練習トシテ徒手ノ動作ヲ行ハシメ、執刀ノ動作ヲ指導スルニ當リテハ適宜擊突臺ニ對スル擊突動作ヲ行ハシムルコト

ロ、應用動作ノ指導ニ當リテハ各動作ノ習熟ニ努ムルハ勿論、進度ニ應ジ一刀一足ノ間合ヲ以テ連續シテ行ハシムルコト

ハ、木刀又ハ竹刀ノ寸法ハ概ネ左ノ標準ニ據ルコト

木刀ノ長サハ總尺三尺竹刀ノ長サハ總尺三尺二寸ヨリ三尺四寸マデトス

(十) 柔道ノ指導ニ當リテハ特ニ左記事項ニ注意スルコト

イ、單獨動作ノ指導ハ左右ノ技ニ習熟セシムルト共ニ其ノ進度ニ應ジ適宜結合シテ之ヲ授クルコト

ロ、相對動作ノ指導ハ各教材共ニ左右ノ技ヲ行ハシムルハ勿論、其ノ進度ニ應ジ一撃一足ノ間合ヲ以テ連續シテ行ハシムルコト

これが指導精神については、文部省體育官は次のやうに説明してゐる。

「昭和十四年五月二十九日、小學校令規則中其の一部の改正が行はるゝと同時に、同日の日附

を以て、小學校武道指導要目の訓令が公布せられた。

小學校令施行規則の改正とは、其の第十條に次の如き一項が加へられたことである。即、

「尋常小學校第五學年以上及高等科ノ男兒ニ對シテハ授業時間ノ外ニ於テ前二項ノ教授取扱ニ準ジ武道ヲ課スベシ」といふのである。

而して公布せられたる小學校武道指導要目の構成は、其の劈頭に實施要項が掲げられ、其の實施要目は、六箇條から成り、それについては指導教材があり、指導教材の次ぎには指導上の注意事項が示されて居る。

六箇條の實施要項は、小學校に於て武道を實施するに當り、現行教育の實情に照し、是非なければならぬ基底となるべき事項を示したるものであつて、其の内容は、小學校武道の實施精神並其の方法が提示せられて居る。從て、小學校武道の實施に際し、根本的の規制事項ともいふべきものである。

指導教材の内容は、劍道の教材が二十二種目、柔道の教材が十七種目あつて、それらはすべて實施すべき順序に従つて記載せられ、基本となる動作と應用的の動作とに區別されて居て、いづれも武道の技術の基礎となる動作であつて、而かも亦、簡易にして發展性のあるものゝみ

が選ばれて居るのである。なほまた、其の外に「講話」があつて、兒童の躰け、或は徳操の涵養に資することになつて居る。これら指導要目の構成要素は、いづれが重く、いづれが軽いと言ふべきものではないけれども、それらの中で、指導要目の骨格とも見るべき重要な要素は指導教材中の實技である關係上、實技教材につき、聊か説明を試みたいと思ふ。

まづ第一は、實技教材の名稱と動作との關係である。即、小學校武道の教材の名稱と動作との關係は、中等學校以上の學校の教材の名稱と動作との關係とは、差異があるといふことである。譬へば、中等學校の武道教材の名稱は、完全名稱であつて、「正面撃ち」とか「背負投げ」とかいふ名稱は、同時に、いつでも、相手を實體に撃ち、或は投げることの完全なる動作を指すのであるが、小學校武道の教材は、「正面撃ち」「背負投げ」の名稱が使はれて居ても、それは實際に、撃ち、實際に投げる完全な動作ではなく、或は單獨にて其の動作をなすか、或は相手があつても、それを實際に撃ち、且、投げる動作を行ふのではなく、たゞ單に、其の形を動作に現はすことに對する名稱であるに過ぎない。従て、小學校の教材は、武道の技術の原理的法則を、身體動作に依つて表現することが主體であつて、武力の修練ではないと言ふことが出来る。

次は斯様な教材の性質上、實際の取扱も中等學校のそれとは、餘程趣きを異にする點がある。譬へば、その修練に當りても、道場を必要としない、また防具や柔道衣も、これを必要としない。その指導の仕方にも、個人別の指導に重點を置かず、學級を單位とする集團指導が取扱の本體となつて居る。従て、戶外運動場が主たる修練場となつて來るのである。併し、戶外運動場で、然かも集團的に指導することになると、その外觀は一見體操の教授と酷似して、何等選ぶところがないやうにも見えて、今更、武道の必要もないやうに思はれるけれども、それでもなほ、武道修練の特質があると、言へるのは、其の目的及び要求點が、明に違ふ點に於て、體操の教授とは、自ら差異があるからである。即、武道の形式を體操として取扱ふ場合は其の動作が、身體を鍊成するに合理性があるか否かと、其の動作、教材を採用することに關して、これを決定する理由となるのであるが、武道の形式を武道として取扱ふ場合は、其の動作が、身體鍛鍊の方法として合理的であるか否かに在るのではなく、其の動作が、武術として威力を發揮し、或はまた、其の威力を發揮するに、十分の確實性をもつか否かに依つて、其の動作が選定せられるのであるから、教材選定の理由が、全然相異なるものである。故に、武道は其の指導の過程に於ても、亦其の指導の重點とするところに於ても、體操の指導とは、異なつ

た本質を持つものと言ふことが出来る。

以上は不十分ながら、指導要目の構成と其の内容について述べたのであるが、次は、指導要目の立場について、一言して置きたい。

現在、児童に對する心身鍛錬の教材としては、既に、學校體操教授要目が制定されて居て、それが更に、昭和十一年には改正せられ、一層、其の徹底は程度を高めて居るのであるが、學校體操教授要目の中に含む教材の性質、並修練形式の特質を検討して見ると、各種の教材は、各々其の特徴を有し、それが均等に實施せらるゝならば、圓滿なる身體の修練が遂げられるから、他に異種の教材に依つて、特別の修練を要しないが身體修練の形式は多種多面の形式を用ふるほど、効果も大きいと見るべきであるから、その點から見て、武道の如きは、現行體操教授要目の中に、新に追加すべき特殊の修練形式として、最も必要なるものゝ一つでなければならぬ。殊に、武道の持ち前が、進取敢爲の氣魄を養ひ、士氣を鼓舞するに足る點から見て、國民性格の錬成に一個の立場を持つものと思へる。

次にまた、小學校武道指導要目の持つ一つの立場は、現在行はれつゝある小學校の課外武道の指導に對して、一つの規準となり、また、児童のためにする武道教育の一面を明にしたもの

と、言ふことが出来る。

現在、小學校に於ける課外の武道指導は、時局の認識に伴ひ、最近、一層、普及の度を加へて居るが、其の指導の實際は、必ずしも適正に行はれて居るものばかりではない。多くの中には、むしろ教育上の効果を疑はしむるものさへないとは言へぬ。いはゞ、熱意餘りて、備えの足りないのが課外指導の現状であつて、指導精神の鮮明を缺き、基礎教育の努力を忘れて居る状態である。この時に方り、公布せられた指導要目が、果して、いかに反映し、いかに影響するかは、今後の情勢を見て、始めて判断せらるゝことと思ふが、尠くとも、國民皆武の精神を具現するための一策に寄與することだけは推斷するに足ると思ふ。

なほ、當時、體育運動主事に對する文部省の指示事項は次の通りである。

一、小學校武道ニ關スル件

武道ノ修練ガ心身ノ鍛錬強化ニ裨益スル所極メテ多キハ言ヲ俟タズ而シテ廣ク國民ノ間ニ武道ヲ體認セシムルコトハ現下ノ事態ニ鑑ミ特ニ緊切ナルモノアルヲ以テ兒童期ニ於テ其ノ基礎的動作ヲ修練セシメ尙武ノ風ヲ振興スルニ寄與セシムムガタメ文部省ニ於テハ今回武道ノ指導要目ヲ定メ之ヲ公布スルコトト相成タルニ付克ク武道ノ本質並兒童心身ノ状態ニ留意ス

ルト共ニ十分地方ノ事情ヲ考慮シ以テ之が適正ナル普及ニ努メラレムコトヲ望ム

これ等の資料によつて、現行の小學校における武道の要點は明かであつて、武術の教育、實技の塾達といふよりは、心身の修練であり、尙武精神や武道精神の體認、といつた精神方面への期待が、大きいことがわかる。しかし、實際になると、多くのものがさうであるやうに、外形的なものみに、囚はれて、その實施の精神は、失はれ武道精神のかはりに、勝負精神のみに重きを置き、仕合本位の弊に流れることさへある。

いかにその實技を練習したところで、今日はもはや封建武士の時代ではなく、實用的に、武道の腕に物を言はせるといふやうな時代ではない。それに兒童の武道である。教材はいはゆる基礎的動作である。武術の形を持つた精神の皇民的陶冶が目標である。

この指導要目にも、武術實技のほか、武道講話があげられて居り、講話は他教科の教材と連絡させて武道精神を涵養せしめ、御製などの一齊誦和があげられてゐる。禮に初つて禮に終る武術の精神、個人的よりも武道教育の集團的價值等への着眼など、すべてこれ武道教育の精神的方面を重要視するものがある。高等科以外は防具を着けないで形の訓練をしようとするのもそのためである。指導者は必ず小學校の教師に限つた點にも、皇民鍊成のための兒童武育の方向があ

る。

2、兒童武育と敢爲の精神

かつて私は要目の出た時、次のやうにこれを論じたことがある。

荒木文相の演説の中には、よく「文武兩道」といふ言葉がさしはさまれる。文武兩道の達人などといふものを現代に求めると、さしあたり精神主義の荒木貞夫などがその生きた標本でもあらうか。武人文相を戴き、戦傷軍人を教壇に再生させ、そして輝く軍教十五周年記念式を催した文部省は、訓令を以て、いよいよ「小學校武道指導要目」を公布し、全國の小學校に劔道及柔道を準正課として實施することとなつた、塾教育の姿勢である。文字通り、小學校は道場化し、颯爽たる竹刀の音が、どこの小學校でも聞かれることとなつた。

十五年前、軍事教練實施の時代には、學生の軍教反對運動は相當なものがあり、それも中等學校以上の世界であつたことを思へば、今日とはまったく隔世の感がある。時代はたしかに全體的に一大轉換を遂げつつある。この訓令には、武道指導の目標を次のやうに、明示してゐる。

「武道（劔道及柔道）の簡易なる基礎動作を行はしめ、心身の鍊成を圖り、武道精神を涵養す

ることを本旨とすること」

五年以上と云つても、まだ發育途上にある子供の事であるから、簡易な基礎的動作によつて、武道精神を涵養するといふのが目的であつて、いはゆる武術教育が本體ではない。

もつとも既に小學校では、この訓令を待つまでもなく、十年も前から四年生あたりから武道教育を實施し、少年劍士の養成に努め、毎年小學生劍道大會に覇權を争つてゐるやうな學校も少ないので、恐らくさうした劍道の體驗學校は、先見の明と十年の精進をもつて、今後は斯界の先達としてリードしてゆくやうになることは、自然の勢ひであらう。しかし、いづれにしても多くの學校にとつては、ここ數年は研究の時期であり、試練の時である。小學校兒童に適切な武術の形式、技術の研究をはじめ、いふところの武道精神なるものは、その本質はたして何であるかも、單純な問題ではない。田舎の分教場などにゆくと、否そこまで行かなくとも、武道精神とはチャンバラ精神である位に片付けて、細目を作るやうな場長や校長もあるかも知れない。そしてえてしてかういふ場合に、時こそ來れりとはばかり兒童文化や教育には、腕におぼへのないかはりに、その道だけに達人ぶるやうな教師が、蠻聲を張りあげてのさばり出すことに依つて、全學校の全體主義をぶちこはさないとも限らない。

武道教育といつたところで、何も封建時代の武士を作るのではない。やはり、現代に生きる人間を作る手段にすぎない。武道のロマンではなくして、あくまでリアルである。子供の心身の發育とにらみ合せて、しかもふくよかな現代的肉體を持った武道教育、それを校庭に生かすためには、ここ數年は校長も指導者も、總がかりの努力と注意を要することを特記したい。すべての兒童教育には心理的研究が先行せねばならないことは、不動の鐵則であるが、遺憾ながら、教育科學の中でも、特に歐米依存を得意としてゐた我が國の教育心理學界には、いまだ少年武道心理學といつたやうな分野は、まづたく未開拓である。そして心理的軌道なき武道教育は、暗夜行路の歎きなきにもあらず。兒童心理と生理に即する研究は、従つて今後の實踐者の手に依つて、具體的に創作される外はない。目標は武道精神の涵養である。何道であらうが、精神とあるかぎり心理的研究の必要は云ふまでない。

中學時代に武道を教へられた當時、學校中で最も武道の優れた者が、學校成績順はピリツコケであつた昔を思ひ出す。従つて武道に不熱心であつたり、不出來であるといふことは、當時の吾々にとつては何等の肩味の狭さを感じしめなかつた。これは偶然の現象であらうが、劍道や柔道の出来るのは、頭の悪いことの證據であると思つたりする者もあつたのである。今日の小學校の

武道教育は、決してこんなものであらしめてはならない。この頃、「修文練武」などの語があらはれた。いはゆる文武兩道の境地に地位させねばならないが、それは云ふは易く、行ふは難き實踐教育である。もつとも他の教科と違つて、道具や格好でやつてゐるかわらないかは一目瞭然でたる教科ではあるが、同じくやつてゐる中にも、これほどやり方の多いものもあるまい。やらない方がましなやうな生兵法を防ぐためにも、徹底的な研究が必要である。教師は武道の立場よりも兒童の立場、竹刀の立場よりも打たれる頭の立場から、研究して、はじめて文化技術としての興亞少年武道を建設することができる。

これは別に武道教育と直接關係の問題ではないが、戦争と不良少年の増加との關係は、時局教育家に課せられた大きな謎であり、宿題である。占據地域の擴大とともに保導協會の繩張りばかりが、擴大するやうでは困つたことになる。出生率は低下し、不良少年率は増加するといふやうな現象の中には、戦時下の教師の考ふべき問題がある。吾々の考へる學校の道場化とは、この上にも人間を手厚く育てることを意味する。子供の成長とは消費であつて、成長の節約ではない。また朝から晩まで、のべつに倫理的強談判をまくし立てられては、子供には刺戟が強すぎるのである。どうしても教師特に子供の教師は、戦時的空氣の濃厚な櫻井驛から、もつと密度の低い河

内を、吾が子正行の教育の場として遺した正成の心境に立つて、次代の忠臣を育くまねばならぬ。それが國策に添ふ教育の在り方である。十一や十二の子供に、昔習ひおぼへた武術の腕に物を言はせて、これ非常時の教育なりなどと思ふやうな者が、かりにひとりでもあれば、それだけ國策の線は歪曲することを承知しなければならない。

以上は時評的に論じたものであつたが、要するに、武道教育のために、學校にフアツシヨ的な空氣を導入するやうなことになるれば、日本武士道の名折れである。日本の武士道は生きる哲學であり、生活の氣構を練るものである。

この武道教育の精神は、前述の松陰士道教育の精神に於て述べたところと一致する。ただ、武道教育は人間鍊成の教育であるが、今日は單に人間をあるがままに教育するといふよりは、人間を作り直すべき時代であり、教育の形態が根本的に轉換すべき時代である。

戦争は日本の歴史に大きな時代線をひいた。これからの日本は、今までの日本ではない。興亞日本は、作り直された人間を要する。興亞日本は、もはや在來の自由主義日本ではない。自由主義を超えた新日本文化の創造が今日の急務である。大陸と切りはなされた日本ではない。政治的にも經濟的にも、従つて文化的、教育的にも、新日本は大陸と連結され、アジア民族の運命を背

負されて立つべき時が来たのである。二千六百年の歴史の方向を誤らず、しかも全アジアと協同すべき新日本である。そして新日本の建設者、興亞日本の創造者としては、新しい日本の性格がつくられねばならない、かかる新日本人の教養として、ここに武道精神が再認識されようとしてゐるのである。武道教育は單に武道のみの教育ではなく、かかる新日本、自由主義を超えた新世界に活躍すべき人物鍊成の教科として見直されつゝある。武斷日本の建設のために武道が必要なのではなく、皇道日本、修文練武の日本、義の國日本、正義の國日本、即ち、理想國家の建設のために、それが重要視されてゐるのである。

教育の部面においても、西歐追隨の自由主義の弊害は漸く、堪へ難きものがある。西歐的自由主義も、もとより我が國の文化の進歩に、重要な役割をはたしたことは承認されねばならない。しかしそれも漸くその役割を終へようとしてゐる。

政治的にも經濟的にも、自由主義的なそれは、皇道を無窮ならしめる力を失つたのである。しかし、新しい新日本の建設のためには、恰も明治維新前後に行はれたやうに、新文化への戦ひが戦はれるのは當然である。いはゆる文化のための長期建設である。人は東亞協同體を説いてゐるが、皇道日本と對蹠的な國體と國民性を持つ支那人と協同體を建設し、文化的なアジア協同體

を創造するのは容易の業ではない。そこにも長きにわたる協同のための戦ひがあるであらう。

今後の文化人は、正義のための戦の精神を把持せねばならない。公明正大な精神、眞に道に殉ずるの精神、反功利的な思想的貞節を持つ新しき文化の志士を求めてゐる。

もはや自由主義時代の末期に人となつた日本人よりも、新しき青年、新しき少年の作り直しが重大であり、武道精神の洗練によつて、戦後に來るべき新社會、新世界に活動のできる新しき日本的性格を創造することこそ、今日以後の教育目標である。

戦後の日本の思想界、文化の世界がいかなるものであるかは、もとより豫測を許さないけれど、少くも非常に強烈な精神の所有者でなければならぬことは豫測される。新東亞文化建設の戦士は、性格乃至生活型式は、それが大陸であると國內であるとを問はず、節操ある文化志士でなければならぬことは明かである。「ああでもよい、かうでもよし」の性格ではなく、理想と信念の人であり、思想國防の肉弾型である。

例へば大陸に進出する人々にしても、長きにわつて西歐の殖民地化した支那大陸に、新しき文化の光明をもたらすためには、營利や打算を度外視した皇道精神の把持者でなければならず、支那民衆と眞に握手のできる興亞の志士である。

また國內にあつて戦後文化の建設にいそしむ人々にしても、今までの營利的な現状を維持するに熱心な人々ではなく、舊日本の組織にも文化にも、凡そ皇道と眞の武道の發展を阻害するものには、惜しみなき檢討を加へ、その現状を根本的に是正して、新興日本建設への、革新精神に燃ゆる成仁の人たるを要する。新日本人の胸奥には、常に、破邪顯正の心の利劍が輝いでゐるであらう。二段撃、三段撃とただ形式ばかりを教ふるに止らず、興亞の敵を撃たざれば止まない精神を、児童の時から植えつけるのが武道教育の精神である。松陰のいはゆる、七生報國の人、二十一回猛志の人を造るのである。

眞の武道精神が地を拂つて、人心の弛緩してゐるのは、ただに元祿時代のみではない。西洋的な巧利思想、軟弱な自由主義の弊害は、今日の職場に事務室に教壇に、政界に、思想界に、到るところに流れてゐる空氣ではないか。人を教へる教壇にさへ、利己主義打算主義の外には何ももなく、仁義も節操もなき人々が、あまりに多すぎるのが今日の實情である。道徳と節操とは、書物や劇や映畫の中にあるばかりで、眞に強ひられざる自發の節操がどこにあらう。

學者やジャーナリストとの保身、轉身は云ふも更なり、宗教家でさへ、實は見ず轉根性のものが少くない。賣國的豪商や貧農を虐げる豪農の實話も、あまりに多い。武道とは、ただ道場だけ

にあるものではない。かかる具體的な文化の敵を拂ひ、國民精神を皇國の理想に向つて自肅せしめる眞人の生活態度である。「武士に劣らぬ心構」などといふものは、封建時代には次第に、武士以外の浪人や町人の中に見出されるやうになつたのである。

武道の日常性、それこそ普通教育における武道のあり方である。大刀の狂ひは心の狂ひ、日常生活精神の腐つた教師が、いかにヤアヤアと武道を教へたところで、身體だけの鍊成はともかく、要目のいはゆる「心身の鍊成」はできないであらう。

吉田松陰も先師山鹿素行も、刀を持つて人間を斬つて武士道を永久に傳へたのではなく、皇道の敵を斬つた眞の武人であり、修文練武の士である。これこそ、日本武士道の正統を護るもの、たとえ防具はつけなくとも、武道の形を持つてこれを見童に繼承せしめることこそ、武道教育の本旨であらう。

武道教育の今日に於ける重要性は、人間の作り直し、特に革新的性格を作るためにあることは明かである。武道によつて、生活への士規を鼓舞し、義勇の心を養ひ、かくしてこの頽廢せる現實を打破する心構を養はねばならない。即ち革新のための勇氣である。

松本亦太郎博士は、「敢爲の精神」を心理的に説明して次のやうに述べてゐる。

「人の心には徳性があつて、兎角現在に執着し或は在來の状態を維持し、變化を強ひられる事を好まない、それは現在状態に慣れて仕舞つて、さう云ふ状態に止まつてゐる事が最も安心のやうに感ぜられるからである。其の状態を打破つて他の状態に移ることは不安を感ぜらるゝばかりでなく、又大なる努力が要るので苦痛を感ぜざるを得ない爲に動もすると怯懦退嬰的になる。併し積極的の心を有つ人は、奮發一番其の苦痛を忍び不安を突破して在來の状態から蟬脱し自己の進むべき新なる首途を開拓するを欲する。大抵の人は生涯の道程に於て幾回か岐路に立つ事がある。其の路は安易であり他は難路である。難路であるかそれは向上の見込がある。安易の路は現在の繼續であつて暫時は安心である。向上の路は冒險である。鐵棒で石橋を叩いて渡るといふやうな質の人は安易の路を選ぶが、勇氣のある積極的の心の人なら、思慮畫策するが大抵の見込が就けば成否は運に任せ、冒險的であつても向上の難路を選び努力奮闘を敢てる。生涯岐路に遭遇する時毎にさういふ態度で進むべき路を選定すれば成功した人は其の人の地位は一段づつ向上し遂には人の容易に達し得ざる高所にいつの間にか達し、天邊の寸碧は遂に脚下の千巖となるの感を覺える時が来る。何人でも天が自分にどれだけの力を賦與したかを發見する事を欲するであらう。夫れを發見する方法は生涯の岐路に立つた時に向上の難路を

選ぶ事と、難路行に於て努力して敢て懈らざる事とにある。毎も積極的態度を取り勇氣を以て進めば、自己の天分が漸次に自覺さるる、假令天分が何程豊であつても生涯毎に安易の道に安んじ、敢て奮發せまいと云ふ事であつては天分は心中に埋没し、所謂寶の持腐れとなつてしまふのである。」

個人の一生をしづかに反省内觀して見れば、また個人の成功不成功を検討して見れば、この敢爲の精神に左右されることは、非常に大きいものがある。尤も今日の修身倫理の學修における「勇氣」の説き方は、あまりに抽象的であり、傳記的であつて、却つて勇氣の現實性、日常性と離れてゐるために、兒童の生活に如實に迫つて來る力が乏しい。かのあまりに時代を異にした例話も、却つて徳目と兒童生活を隔絶させる反作用をなしてゐるのではないか。勇氣が生活革新のために重要な徳目であることを、今少し現實生活の中に説得せしめるやうにしなければならぬ。

個人の場合に於ける勇氣が、個人の革新的性格の要素であるやうに、集團的、國民の場合にも、また、社會の革新性を實證するものである。今日の日本が、東亞建設の大事業をなすにあたり、軍事上にも、經濟上にも、文化建設においても、いかに革新性を要し、國民としての敢爲の

第三章 武道教育論

精神の必要な時であるかは、あまりにも明らかである。義と勇の教養は、まさに皇國の興亡にかかはる時である。武道教育乃至武道的訓育の重要な所以もそこにある。

第四章 師道論

一、社會と人間

人間の復活は、時代の痛烈な要望である。

資本主義社會も、共產主義社會も、人間の復活に對しては、極めて冷酷である。

支那事變は、單に支那を相手の戰ではなく、事變を通して東亞新秩序を建設するためであるといふ、少くも事變のあとには、新しい社會文化の到來が豫約されてゐる。そしてその新しい社會の體制は、今にわかに豫測を許さないとしても、金のためには人間生活を蹂躪して顧みない資本主義社會以上の人間本位の社會でなければならぬ。金のためには、働く人間の心理も生活も、またあらゆる社會の傳統も醇風美俗も無視して顧みないものを資本主義精神と呼ぶことが出來

る。百萬人の幸福を犠牲にして巨萬の富を作るといふ反人間的な悪業が、今日は英雄的な行動として白晝公然と行はれてゐる。

いかにその金儲の過程において、少年労働者を虐待し、非教育的、非人道的な限りを盡してもその結果として、村の神社建築費や学校の建設費に膨大な寄附金を出せば、富豪と呼ばれ偉人とされ、郷里に錦を飾ることのできる世の中である。

「灰吹きと金持ちとは蓄るほど汚い」と云はれてゐるが、それは現代社會を風靡する滔々たる現象であり、買占め、闇取引などと云はれるものは、すべて、この汚なさの暴露である。

教師が教育をするのも、小説家が小説を書くのも、役人が行政事務にたづさはるのも、すべてが金儲のためであり、子供を學校にやるのもひたすら早く金儲のできるやうにといふのが父兄のいつはらぬ最大目的であるといふやうな社會で、いかに日本精神を叫び、皇民教育を叫んだところで、どれだけの効果があるであらうか。

事變以來、金本位の經濟から、物本位の經濟への轉換が叫ばれてゐるが、物本位の經濟とは、人間を貨幣の奴隸から解放するための人間生活本位の社會を實現するためである。道義外交に即して道義經濟が實現されねばならず、人間の高下を貨幣價值によつて判定するやうな社會の建直

しなくては、教育的な環境とは云はれない。

資本主義社會では、教育も金儲的であり、修身教育も功利的である。道徳も作法も單なる金儲を美化する技術だと考へられてゐる。そこに何の生命があり灼熱せる教育精神があらう。

この金に奉仕し、金錢奴隸となつてゐる地位から、人間を解放することは、痛烈なる時代的希望である。

人間の價值ばかりではない。國家の發展といふも現代では金儲によつて判定されてゐる。國家の發展とは、決して單に貿易の多寡や金融のみによつて決定さるべきものではない。

新しき東亞新秩序の建設とは、人間を金の奴隸から解放し、日本を金本位の經濟的束縛から解放し、そしてアジアを眞に王道樂土たらしめることでなければならぬ。

經濟の世界だけには、道徳は通用しないといふのでは、道徳教育は成立たない。今日の統制經濟は、例へば、米價はその生産費と運搬費のほかに、中間商人の金儲の餘地をできるだけ少くしようとしたために、中間商人泣かせだとされてゐるが、實は金儲のみのために、精白し分配し運搬してゐるのでは、そこにはお米に對する道義は存在しない。

美しい社會は、金に換算のできない道義的ゆとりが到るところに存在せねばならない。しかる

に金さへ拂へば、何等感謝すべきゆとりのないやうな社會では、眞の感謝の情を用ふる機會もなく、従つて感謝といふ美しい道徳も發揮する筈はない。

宿にとまれば茶代、汽車に乗つても少し親切にして貰はうとすればチップが入る。相手から貰つた金額に應じた金目の返禮をするといふやうに、この社會は、あまりに金本位にできてゐる。したがつて、金を多く出すものが、即ち道徳家であり、道徳は貨幣價値に換算され、親切も謙遜もすべて買収できるやうでは、道義は紙片の如しである。

現代の道徳とは、金錢や機械をもつて、人間を操縦する操縦法にすぎない。夫婦の間にも主従の間にも師弟間にも、眞の道徳はなくしてこの機械的な操縦關係があるだけである。心ならずも教師が何ら心の底からの尊敬もなく、學校の寄附金芳名を拜跪し、父兄が常にその雇主の膝下にひれ伏してゐて、何で弟子や吾が子に道徳を教へ、正義を説くことができるであらうか。

この人間の敗北の痛々しい事實を是認しないかぎり、理想も教育も單なる賣物であり買物にすぎない。

社會の行づまりもこの營利主義のためであり、金儲主義のためである。道徳の營利性、教育の功利主義を是正しないかぎり、教育の眞の革新はない。「人を作る教育」が高唱されてゐるが、今

後の「人」は金儲のうまい人であつてはならない。

人間の復興はやがて新しき人間の創造である。

資本主義社會の通弊を衝くことにおいては、はなはだ科學的であつた左翼運動は、あまりに唯物的な世界觀のために、人間を忘却する結果となつた。

だが、現代において、この人間を金錢の鐵鎖から解放するといふ本來の要求を無視しては、新社會の建設も、知行合一も、行の教育も、鍛鍊の教育も、畫餅にすぎない。

今日の教師の威嚴は、まづこの社會における人間復興のための熱情の中から生れる。かかる社會革新の要望に立たざる教師は、現代の生きた教師とは云はれない。

吉田松陰は、資本主義直前の封建社會の人であるが、彼もまた封建社會における人間解放のために戦つた。尊王といひ攘夷といふも、彼が正義のための戦の旗幟である。

松陰の時代にも、學問は必ずしも人間のためにあらず、功利の具とされてゐたのである。松陰は學者として必ずしも一代の大儒ではなかつたが、學問の道を建設した點においては、一代の傑物であつた。學問道すなはち師道の建設者である。

孟子の中に「王必曰利。亦有仁義而已」の句があるが、松陰の「講孟劄記」にはこれについ

てかう述べてゐる。

「此時惠王首として國を利することを問ふ。亦志ありと云ふべし、而して孟子是を挫く者は何ぞや。蓋し仁義は道理のなすべき所なり。利は功效の期すべき所なり。道理を主とすれば功效は期せずして自ら至る。功效を主とすれば道理を失ふに至ること少からず。且功效を主とする者は、事皆苟且にして成遂する所あること少し。假令少しく成遂する所あれども永久に保するに足らず。永久の良圖を捨て目前の近效に従ふ、其害言ふに堪べからず。苟も能く一向の義理の當然を求め、終始なく作輟なき時は、又何ぞ事の成らざるを憂へん。孟子惠王の利心を挫くも亦是が爲なり。是諸葛武侯の所謂鞠躬盡力、死而後已。至成敗利鈍。則非臣之明所能逆觀也の義なり。是れ道學の根元、先賢の論ずる所備れり。今必しも贅せず。今且諸君と獄中に在て學を講ずるの意を論ぜん。俗情を以て論ずる時は、今已に囚奴と成る、復た人界に接し天日を拜するの望あることなし。講學切劘して成就する所ありと雖ども何の功效かあらんと云々、是れ所謂利の説なり。仁義の説に至ては然らず。臣と生れて臣の道を知らず。子と生れて子の道を知らず。士と生れて士の道を知らず、豈恥づべきの至りならずや。若し是を恥る心あらば、書を讀道を學ぶの外術あることなし。已に其數箇の道を知るに至らば、我心に於て豈悦ば

しからざらんや。朝聞道夕死可矣と云は是なり。亦何ぞ更に功效を論ずるに足んや。諸君若し茲に志あらば初て孟子の徒たることを得ん。抑近世文教日に隆盛。士大夫書を狭み師を求め、兀々致々たらざるはなし。其の風懿美と云べし。吾輩獄中の賤囚何ぞ喙を其間に容ることを得んや。然共今の志大夫、學を勤むる者、若其志を論ぜば、名を得んが爲と、官を得んが爲とに過す。然れば功效を主とする者にして、殆んど義理を主とする者と異なり、可レ不思哉。嗚呼、世に讀書人多くして、眞の學者なき者は、學を爲すの初、其志已に誤ればなり。精を勵すの主多くして、眞の明主なき者は、治を求むるの初、其必已に誤ればなり。眞學者眞明主出づるに非れば、僅に順境を語るべくして、未だ逆境を語るべからず。吾輩逆境の人、乃ち善く逆境を説くことを得るのみ。癸丑、甲寅墨魯の變、皇國の大體を屈して陋夷の小醜に従ふに至る者は何ぞや。朝野の論、戰の必勝なく、轉じて變故を滋出せんことを恐るるに過ぎず。是亦義理を捨てて、功效を論ずるの弊、與に逆境を語るべからざる者に非ずや。世道教に志ある者再思せよ、三思せよ。」

松陰が獄中にあり、逆境にあつて、利の外に學問の大道を説くところに、功利以外の眞の師道が嚴存するのである。彼の教育は月給のためにあらず、實に獄中にあつて囚人を教育せんとする

正義に發足したものである。月謝のためではなく、止むに止まれぬ人道のためであつた。

街頭には「公德を守れ」「痰唾を吐くな」といふ仰々しき立看板があり、電軍に乗れば「親切第一」のポスターがあり、店頭には「迅速丁寧」の標語がある。しかし、立看板は道徳的に立てられてゐるのではない。立看板の金儲のためであり、「ソ聯を打倒せよ」とか「反英大會」などとその時々の問題を大書して人心に訴へるを業とするものもある世の中である。

風致保存會といふ立札は、それ自身がその土地風致を害するもののひとつであり、金儲主義、營利主義は、名勝舊蹟の敵であり、醇風美俗の破壊者である。鐵道省はしきりに、風景の宣傳に努め、保健のポスターを張り出してゐる。しかし、トンネルや鐵道や、鐵道沿線の醜惡なる廣告塔こそ、風景の破壊者であり、汽車、電車、自動車こそ、人間の歩くことに對する敵性ではないか。汽車や電車の營利會社が、人間の歩行性をさんざん薄弱化することによつて金儲をしたあげく、「歩け！」とか「ハイキング！」を奨励してゐるのは、まさに自家撞着の甚だしきものでありこれは決して、歩かせるためではなく、大部分が歩かせないためである。

風景美を保持し、自然に還れに徹底し、保健の本義を實現するためには、汽車や鐵道の營利性金儲性を反省せねばならない。交通機關を金儲本位に増設することを止めて、人間生活本位に統

制すべきである。今日の交通機關は、人間生活のために活動してゐるのではない。人間を轢殺しても、貨幣を送ればそれで責任は償ふものと考へてゐるのであらう。

しかし、問題は交通機關には限らない。

人間を作ることと職能とする學校といふ機關でさへも、人間主義を高調せねばならないほど非人間的になりさがつてゐるのである。營利性、金儲性の社會を、是正し、眞に人間本位の新社會を作るやうな人間を教育するのではなく、この社會の金儲性、營利性をますます強化するに役立つやうな人間の製造が現代教育の目的である。

「役に立つ教育」とはかかる社會の要望を表はしたものである。

國民學校案が、要求してゐる人間は、知行合一の人であり、實踐の人である。人間の性格がここでは見直されねばならない。國民學校案は、まことに新なる學校形態である。しかし學校は社會の中の隔離的存在ではない。社會が國民學校的形態に、あらたまらないかぎり、それは小學校から國民學校へと名前を變へたものにすぎなくなるであらう。

人間本位の皇國的社會にして、はじめて皇國の道に歸一するところの、新しい學校が發展するのである。この人間と社會との關係の統制されない限り、折角の新しい國民學校の教育も臺なし

にされるであらう。

國民學校の實施を前にして、教師の再教育が計畫されてゐる。教師の再教育とは何であるか。それは教育における人間の勝利を實踐によつて示現することである。かかる教育人間道の建設は今日の教員養成機關の中には、まったく空白である。

愛し錢愛し命世皆是。

報し國赤心眞我師。

松陰のこの詩の中に、教育人間道の眞髓があるではないか。

二、教育は人なり

松陰の教育の、もつとも大きな強味は教育における人間の勝利を實踐によつて示した點にある。武術家としても、學者としても、政治家としても、恐らく松陰は第一流の人物とは云はれなうであらう。しかし、彼が、武術家以上、學者以上政治家以上の歴史的原動力となつたのは、まったく、人間松陰の力である。

現代でも人間の力や技術の重要さは、認められてゐる。人間に依存することは、何事によらず認められてはゐるが、しかしそれは多くはやはり營利的、功利的、實用的に觀た人間の力である。金錢に換算した人間の力にすぎない。

人間には金錢に換算できない本來の力がある。校長の月俸と代用教員の月俸との比は、決してその人間的教育力とは正比例しない。ある時は、逆比例さへするのである。

およそ人間のいとなみであつて、その人間の個性的力量、綜合的人間力に依存しないものはないが、なかんづく教育ほどそれに依存することの著しいものはあるまい。教育や教科書や、教育技術による教育は、人間と人間との全的感化の力にくらべては、極めて微々たるものである。先生の顔ばかりは、恐らく永久に子弟の心眼に残つてゐるであらう。人間の風味はいつまでも残るのである。

だが、現代の教育とは、校舎と教育費と教育制度のみで計畫される教育である。量としての教師は考へられても、質としての教師は見積られぬ教育である。教育の頽廢はそこから来る。人間關係への愛情は、まったく涸渇してしまつた。

この頃の知識人の合言葉は、全體主義である。そして個人主義とか自由主義といへば、一時代

おくれた考へであるとするのが流行である。全體主義的な生き方が要望されてゐることはわか
る。しかし、個人主義や自由主義といふやうな概念は考への上では消滅することはできるけれど
も、實在としての個人や、人間の自由に対する欲求などは、これはいかなる知識人の魔術によつ
ても消滅させることはできないのである。また眞の全體主義は決して、個人を没却するものでも
眞實の自由を滅却するものでもない。眞の全體主義を體現するやうな個人こそ、この時代に要望
されてゐる人物である。全體主義を單に頭の中の觀念ではなく、實踐として實現するものは、個
人である。世はますます優れた人間を要望して止まないものである。

特に全體主義的な教育の場合には、何よりも人間が最先に動かねばならない。塾教育といひ行
の教育といひ、鍛錬主義といふやうな教育にあつては、いはゆる個性主義、自由主義の教育以上
に、人間的活動が、重要視される。或る意味では教師本位主義の復活である。

一方において、人物本位の教育革新を標榜しながら、教師の待遇問題や教師の修養問題を度外
視し、教師の地位を輕視するやうな教育政策は、それ自身矛盾したものである。全體主義的な教
育を招來するためには、いかにして教育界に、全體主義的な人材を招致するかを前提工作としな
ければならない。教師はいい加減な代用品で間に合せることにして、いたづらに全體主義的革新

を望んでも、それは教育界を新しき混亂に導くだけである。

しかし、今日の教育當局や督學の地位にある人々が、はたしてどれだけ「教育は人なり」の信
念を堅持してゐるであらうか。營利會社の重役のやうに、生徒數や學級數を計算し、所要の教員
數と教育費とをパチパチと算盤をはじいて見て、それで教育の充實としてゐるものが、恐らくそ
の大部分ではあるまいか。「あの校長でなければ」「あの教師でなければ」といふ人物擬視ではな
くて、むしろ教育などは誰でもできるものだとしてゐるのが、物わかりのいい當局とされてゐる
のである。せいぜいのところ、今日の學務當局は、管下の校長を個人の姓名で記憶してゐるより
も、俸給の多寡で記憶してゐるのが多い。すでに人物を見る眼がないところに、何の人物を作る
教育を観ることが出來よう。多くの視學が死學となつてゐるのは當然である。督學も教育も完全
に一個の商賣となり下つてゐるのが、偽りのない現状である。たださういふ實狀は百も承知であ
りながら、お互にこの現實正視を意識的に逃避してゐるだけである。更にかかる現實を勇敢に正
視するものがあれば、それに種々の惡名を着せて、教育界から排斥するだけのことである。
一つ目の猿ばかり棲んでゐる山では、「猿は目が一つである」といふのが、お山の公論として通
用する。教育界は遺憾ながら、人物を観る點においては、一つ目の猿山と同様である。

明治維新の原動力となつた松陰の教育的成績は、何れも認めるところであるが、松陰の教育の強味は、彼でなければできない教育を創造した點、この人物依存性について、はたして何人がこれを實感をもつて認めてゐるであらうか。今日の教育界には、松陰の信者は少いとは云はれない。しかし、かりに、眞實の松陰が今日の教育界にあらはれたとしたら、はたして、それを尊敬し、それを崇拜するほどの雅量があるであらうか、それほど、實際的に偉人を觀る目があるであらうか。今日の視學や督學官が、はたして現實の松陰を正當に評價できるであらうか。案外、松陰にびくびくした獄吏や藩吏のやうに、尊敬のかはりに中傷、崇拜のかはりに、ケチをつけるものばかりではあるまいか。また、今日の俗吏が崇拜し尊敬してゐる松陰は、案外大松陰の偶像であつて、眞實の松陰、生きて血の滴る松陰の眞實像は、或は今日の俗吏をして慄然たらしめるものであつたかも知れない。

「人民は靈物なれば衣食を生ずるあり。宮室、器皿を造作するあり、此二物を有無交易して融通せしむるあり。是皆各其職ありて、互に利し互に益して世を涉る者也。士たる者は三民の業なくして、三民の上に立ち、人君の下に居り、君意を奉じて民の爲に災害禍亂を防ぎ、財成輔相をなすを以て職とせり。而るに今の士たる者、民の膏血を賤り、君の俸祿を攘み、此理を思

はざるは、實に天の賊民と云ふべし。此處人々自ら考へ、三民の長たるに負かぬ如く覺悟し給へ。」

これは松陰の「武教全書講録」の中の言葉であるが、もし今日、彼をして教育界に現存せしむれば、はたして何と云つたであらう。いはゆる「三民の業なくして三民の上に立つ」俗吏は、はたして彼のために榮進の道を開いたであらうか。肖像や筆蹟だけで、松陰を崇拜することは、容易である。

松陰は人間の中の眞人間であり、眞實の化身であり、生命を取られても妥協を許さぬもののであつた。彼は金儲のために生きた一刻もなく、ひたすら國家のため幕府の暴政下に苦しむ皇民のために猛氣を鼓舞した偉人である。あるが儘に上手に世渡りをすれば、藩主の御覺えもよく藩學師範として何不自由なく一生を終ることのできた身が、何を好んで短い生涯を一介の浪人として、しかもその大部分を獄屋につながねばならなかつたか。恩給をとることを生の第一義とするやうな俗吏根性に崇拜されるには、あまりにも反金儲的な人間である。

金儲の道はそれ自身が非教育の道である。反金儲の道に、彼の實踐的な教育があつた。彼はその生涯をあげて、眞實の人間道のため、教育のためにささげたのである。

當時の支配者たる政府に妥協苟合して、眞の皇民道を見失つてゐた大多數の日本人に、眞の日本皇民の道が何であるかを、生命を賭して示したのである。

牢獄であると街頭であるとを問はず、彼のあるところに、人間教育があつた。

現代の常識では、人は地位を興へ美衣を纏せば、誰でも員に備はるものとしてゐる。松陰は地位も金銭も肩書もなくて、しかも一代の大教育事業を實現した。人間のあるところ地位は問題ではなかつた。

月賦の洋服を着ても教壇に立てば、誰でも教師になれるといふのが當世の常識であつた。松陰の教育には教壇はなかつた。彼は囚人となり、護送の途中、籠の中から番人を教育した。獄中では獄友を教育した。彼の教育には洋服や教壇は問題ではなかつた。今日の教育は洋服や教壇がなければできない教育である。極言すれば洋服や教壇さへあれば、人間の不用な教育である。

松陰の教育は、ただ裸一貫の人間松陰を唯一つの原動力とする教育である。その外にはなにも入らない教育であつた。「自ら燃えて焰となり、焰となつて自ら人を焼く」ことをもつて生の理想とし、「自ら死ぬ事の出來ぬ男が、決して人を死なす事は出來ぬぞ」を信条とした教育であつた。

松陰にとつては教育することは、同時に自己を鍛錬するの道であり、大丈夫となることであつた。教育がただちに人の道であつた。

「萬卷の書を読むに非るよりは、いづくんぞ千秋の人たるを得んや。一己の勞を輕んずるに非ざるよりは、寧ろ兆民の安を致すを得んや。」

これは松下村塾にかかげた座右の銘であつたが、「千秋の人」となるのは教師と塾生との日常の目標であつた。

「松下村塾記」には、山川草木もまた、人間を作るための還境として、かう云つてゐる。

「然れども吾常に怪しむ。昔時の忿惋、不平の氣、流れて川と爲り、峙つて山と爲り、發して則ち人物と爲り、以て所謂一勝區を成すは、固より其常のみ。苟くも奇傑非常の人を起し、奮發震動乾を轉じ坤を撼し、以て邦家の休美を成すに非ざるよりは、轉た何を以て山川の氣を一變し、其忿惋を平にするに足らんや。況んや萩城の隠暗にして顯れざる、亦已に久し。今は則ち嚴然として一都會を爲す。是猶眞に顯るる者に非ず。特に其機、先づ兆せるのみ。今、松下は城の東方に在り。東方を震とす、震は萬物の出づる所、又奮發震動の象有り。故に吾謂ふ、萩城の將に大に顯れんとするや。其れ必ず松下邑に始まらんかと。」

今日の教育では、人間を育成するに自然の偉大な力のあることを没却してゐる。堂々たる建物さへあれば教育は可能であるかに観て、教育の場所は銀行會社と同様の工場や事務所となり、人間を作ることはひとつの事務と化してしまつた。かかる環境ではたして國家有用の人材を作ることができらうであらうか。

「武漢大學は、滔々たる揚子江江を眺め、中原の大平野を眺める山の上に建つてゐる。秀麗の地に健兒ありと云ふが、斯くの如き所で中堅黨員を養つてゐる、それと本郷小石川の塵芥臭い所に我が最高學校を置いて周圍に下宿屋をうろうろさせて居る。それを黙認してゐる日本とは既に意氣の違ひがある。こんなことを放置して置いて學生精神の作興の何のといふことは出来ない。さういふ立派な最高學府はよろしく伊豆の地帯を一つ學府地帯として富士山を眺め、相模灣、駿河灣、伊豆灣を眺めて、浩然の氣を養ふやうにせねば日本を背負ひ抜く底の青年は出來ない。」

とは、橋本欣吾大佐の言葉であるが、ここにも、総合的な人間主義教育の大きな示唆があるではないか。

人間を作るよりは入學試験が目的であつたり、金儲機械を作ることが目的であつたりする今日

の教育は、およそ教育の、根本方向を誤つてゐるものではあるまいか。

「教育は人なり」の信念がないからである。

人の教育、肚の教育、人的資材の教育、それは唯物主義の教育ではない。明治維新といふ回天動地の大事業は、僅々數人の國の幹たる人材の力を基礎としたのである。

唯物的な科學の力のみでは、正宗の名刀は出來ないやうに、人的資材は單なる榮養食や斷種法のみでは生れては來ないのである。教育的人間學の必要な所以である。

三、師道の再建

師道の再建は今日の教育界の合言葉である。

一時の思ひつきや、個人の提唱ではなく、社會的な要望となり、もはや必至の趨向となつた。

教育學者も教育當局も、これについては眞劍な態度で立言するやうになつた。

教育革新は、まづ師道の再建からである。

見よ、現下の教育革新のあらゆる角度を、それは一つとして教師道の再建を前提としないもの

はない。教育史は教師本位主義から兒童本位主義へ、再び兒童本位主義を通過したる新しい教師本位主義時代へと進動して來たのである。それは決して逆轉でも退歩でもなくて、教育の歴史的前進である。

國民學校案の實施の前提工作として、教員の再教育がいよいよ本格的に日程にのぼされたのもそのためである。

師道の再建は教育革新とは切りはなすことのできないものとなつた。

昭和十四年五月二十三日、文部省で開かれた直轄學校長會議に於て行はれた荒木前文相の訓示の中には次のやうな一項があつた。

「師道の確立と學生生徒の風尙高揚に就て現下我が國の教育に於て刷新を要すべき點は多々あるのでありますが、特に其の重要なるものは師道の確立であります。而して之が爲には學生生徒の仰いで師父とするに足る眞の人物を招致することでありませう。故に教員の採擇に方つて從來の動もすれば單に學業の成績のみを視てその人格識見を顧みざるが如き傾向は之を是正しなければなりません。而して一たび適材として擧用したる上は深く之を信頼して十分其の全力を發揮せしむることが必要であります。斯くしてこそ始めて啓導黨化の實も學がり、學生生徒を

して自奮自勵、常にその風尙の高揚に努めしむるばかりでなく延いては誇るべき校風の樹立に向はしむることが出来るのであります。今や非常の時運に際會し、學生生徒の風尙も頓に高まりつつあることは大いに慶ぶべきことではありますが、中にはなほ時局の認識が徹底せず、世の指彈を受くるが如きものあるは遺憾に堪へないところであります。教職員一同は昨日賜はりたる優渥なる 勅語の御旨を奉戴し、愈々一致團結して啓培風化に力を效し、國家の付託に答へる身を以て國難に殉ずるの慨ある青年學徒の育成に全力を傾倒せられたいのであります。

而して今日こそ之を爲すに絶好の機會であると思ふのであります。蓋し今や國の内外を問はず、又朝野を別たす、實に我が悠遠なる歴史の下に涵養せられ來つた國民精神が遺憾無く其の力を發揮し、盡忠報國の事例實話は到る所に於て之を見聞致して居るのであります。次代國民の鍊成上此の秋を失して何れの日にか眞の教育報國の時が得られませうか。各位の發奮努力を要望する次第であります。わけても教員養成を目的とする學校にありては敍上の點に留意すると共に深く時局の推移と學校の使命とに鑑み益々教育精神の涵養發揮に専念し、眞に師表たる人物の鍊成に全幅の努力を致されたいのであります。」

これは役人の御挨拶にありがちな抽象性はあるが、師道の建設を教育刷新の重大要綱と認め

児童生徒の自奮自勵を促すためには、何よりも師道の確立を必要とするものであり、今日の人物鍊成主義の時代に、教育政策のポイントをそこに置いた點は、單なる月並の辭令とは云はれな
5。

教師の再教育なくして、實施のできないのは、ひとり國民學校案のみではない。師道の確立なくしては、現下の教育は組織に生命を吹込むことはできない。師道なき教育は、教師にとつても児童にとつても、生命の浪費以外の何ものでもない。

もとより今日以後の師道とは、封建時代の師道の復活のみを意味するものではない。今日以後の師道建設の擔當者は、もつとも進歩的な青年教師でなければならぬ。青年教師自身の手によつて、師道は再建されなければならない。それがためには、まづたく師道の頽廢期ともいふべき資本主義時代よりも、むしろ師道の興隆期ともいふべき資本主義以前、幕末時代の日本師道を再検討することは、さしあたり師道再建の捷徑といふべきであらう。日本的にして青年的なる師道の典型をわれわれは、吉田松陰の教育道の中に見出すことができる。その中に見出すといふよりは、師道の權化たる松陰によつて、われわれの中に、曇り睡眠してゐた日本的なる師道呼びさまさねばならないのである。

松陰の師道は、別に當時の社會的地位を背景としたものではなかつた。貧乏武士にして浪人となり、囚人となつたまづたく地位なき地位にあつて、彼自身の創造力において造り出したものである。彼自身の人格から自らにして映發したところに、松陰の師道の威力がある。ほんものの師道であり、威武も富貴も如何ともする能はざる自全の師道である。

今や、教育百弊の根源は師道の没落にありといふことが出来る。

ここで近代における教師道の没落の理由をあげたところで、はじまらないが、少くも、今日の師道の頽廢は、すでに近代的な學校制度以前から、日本の社會に根強く存在してゐた傳統的な師道を見捨て、まづたく西洋的な資本主義組織下の教育の身分を移入したからである。それは恰も、若連中といふやうな若い者の傳統的な根強い組織を打ちこはして、新しい青年團組織を強制し、それが新しい制度だといふ風に考へられたと同様である。そしてさうした制度の行詰りの結果今日ではまた農民劇場運動などが起つてゐるが、それは、かつて打ち壊した傳統的な村芝居の美風を、再興する運動である。新しい青年團組織の中にも、舊來の陋習を打ち破つた進歩的なものもあつたが、同時に、捨象すべからざる醇風美俗の多くを捨て去つたのである。同様に、近代的な大量生産組織の學校制度にも多分に進歩的なものもあつたが、教育における組織や制度の力

を過大視して教師の地位を單なるサラリーマンとして輕視したことは、今日の師道没落の誘因となつた。

師道の再建はかかる日本的な師道を、再發見し、それを近代的な形態に生動させるにある。日本的とは、いはば自己の中にあるものといふことを意味する。日本の中にとは、自己の中といふことである。全體的な權威の再發見である。自分の中に西洋的な思想や生活感情に曇らされながらも、なほ且つ根強く存在する力を再發見するのである。まつたく一個の共同の家庭教師のやうな地位に轉落してゐる師道によつて、何で人を作る教育がなされよう。人を作るためには、まづ自ら人にならなければならぬ。少くも人にならうと努力せねばならない。人の權威を自己の手によつて作られねばならない。それが爲にはまづこの頽廢せる自己の非人間的、従つて非教育的な現實を正視すべきである。なるべく安價に、なるべく便利に、なるべく大量的に人を教へる機械となりはててゐる自己を、直觀することから新しい道ははじまる。教育の主體として自己を再發見してのみ、新しい實踐の道は開ける。

教育は世間知らずだとよく言れる。それは教師の否定でも自己直觀でもない。世間知らずの自己を正視することから、世間を知る道ははじまるのである。弱點を正視し弱點を強點として出發

する。今やあらゆる西洋的な營利的な組織が、あらゆる角度から批判されてゐる時である。統制とは經濟の世界のみの標語ではない。教育の世界でも統制は時代の急務である。そして教育の統制は、まづ師道の再建にその端緒がある。師道の再建は、教育にとつては自己統制である。

近代人の多くは、近代的なさまざまな組織の力に眩惑して、自己の力を過小視してゐる。汽車はもとより教師の多くは、學校といふ機關の力に眩惑して、自己の力を過小視してゐる。汽車はもとより人間よりは大きいものではあるが、それが汽車としての機能を發揮し、人間社會における汽車としての力を發揮せしめるものは人間である。眞の運轉手は、汽車に使はれてゐるとは思はれないであらう。彼は汽車全體が自己となつてゐるのである。汽車に使はれてゐるのではなくて、汽車を自分の手足として使つてゐる。一大列車の全體を、活殺する力はハンドルを握つて動かす運轉手の手中にある。ひとり運轉手に限らず、車掌の場合も同様である。

教師もまた學校の大きな建物の中の與へられた一室の片隅に小さくなつてゐても、學校に使はれるのではなく、學校を眞に學校たらしめる。即ち、學校を單なる物的建物たらしめず、生きた教育の場所たらしめるものは教師であるといふ自覺から、責任と同時に權利の伴ふ眞の師道を創造せねばならない、他の社會から師道を再興してくれるのを待つてゐたのでは、自力創造の日本

的な師道とは云はれない。師範學校が教師を作るのではない。師道は學校を卒業してから、自分の實踐によつて出來あがつてゆくものである。師範を卒業してから、眞の教師になつたものは少く、遂に教師にならずに終るものは多い。

師道の頽廢を組織の力にのみ歸せしむるなかれ、師道再建の原動力は、人間自己の中に見出される。遂に教師になり得なかつたものは、自己の中に師道的なものが存在しなかつたからではなく、實は一生それを發見できなかつたのである。人はいはば生れながらに師道性を持つものであり、その元來の師道性によつて、人間の歴史は造られ、精神文化は傳統化してゆく。

されば人間の本性に還る道こそ師道の眞髓である。日雇意識の中には、師道はあり得ない。子孫や青少年にその文化を傳導したいといふ衷心の文化意慾こそ、人間的義務の中のもつとも大きなものである。「兒孫の爲に美田を買はず」と言つた偉人の言葉は、美田以上のものを子孫のためを買ひたいといふ高い文化意慾を表はして居る。少くも兒孫をして美田を買ふ力を遺すことである。ただ單に莫大な美田を残されたがために身を滅ぼし、發揮すべき才能を發揮するを得なかつた人間の實例は少くない。美田以上のものこそ教育の淵源である。

四、松陰の師道觀

「先生は熱烈なる愛國の至誠が致す所であつたらう、朋友を求めらるる事、恰も餓渴に迫るが如しと云つた風であつた。子供も大人も皆同一に交際を結ばれたものである。先生嘗て云はるるに『自分は酒も好まず色も好まず、此の酒色に換ゆるに朋友を以てしよう』と實に先生は其通り實行されたのである」

これは門人野村靖の言葉である。

松陰にとつては交友が唯一の生命であり、松陰の交友とは普通のいはゆる教育關係であつた。教育これ生活、教育これ生命、これが松陰の精神的財産である。學者として松陰が、時代に卓越してゐたのではない。時代の教師として最大の強味を發揮したのである。

松陰は性格的に教育者であつた。生れながらに教へることの好きな、人と精神的に交りたい性格とでもいふべきか、それはもとより野村靖の云ふやうに、熱烈な愛國の至誠の致すところであらうが、とにかく人を見れば同志と思ふ高義の社交性があり、それが松陰教育の根本であり、松

陰師道の中軸である。

「士別ること三日、刮目して相待て、一日見ざれば三歳の如し。朋友相與るの情、學問日新の機、誠に是の如き者あり」

松陰の「幽室文稿」中には「諸生に示す」としてかう述べてゐる。「一日見ざれば三歳の如き」關係が、即ち松陰における師弟關係であり、教へることが直ちに彼の生活であつた。

かかる意味では、松陰の師道は、造られた師道といふよりは天成に近い師道であつた。彼ほど師の多くまた弟子の多いものもあるまい。多くの人間に師事したばかりでなく天地萬物を悉く師となし、觸るるもの悉くを弟子とした。生れながらの教育者といふか、その煽動的性格は、瞬時にも教育せずにはゐられなかつた。これを多面から見れば、恒星のやうに人格から自發する光が、すべての人を感化したものといふこともできる。今日の教育界に少いものは、この自發的教育力の人である。

松下村塾もまた、自然に生れた學園であつたが、それまでも彼は物にふれ事にふれてそれを教育化した。今、後藤三郎氏の説によつてその事實を列記すれば次の通りである。(後藤三郎著、吉田松陰とその教育による)

一、安政元年三月二十七日夜、踏海の事成らず。廿八日柿崎村の名主に往いて事を告げ、下田番所に行く。夜更來て縲繼を施す。後數日夜平滑といふ獄に下さる。先生當時の様を回顧録に記していふ。「獄只一疊敷兩人(先生と重輔)膝を交へて居る、頗る其狭きに苦しむ。番人に借て三河風土記、眞田三代記等を讀む。又皇國の皇國たる所以、人倫の人倫たる所以、夷狄の惡むべき所以を日夜高聲に稱説す。獄奴齋爾と雖も亦人心あるもの、涙を揮つて吾輩の志を悲まざるはなし。」

二、同四月十日、「八町堀同心二人迎へに來る、岡引(捕吏の手先となつて罪人捕縛の事に従つたもの、てさきめあかし)五人、宿に就けば番人人別四人、内一人づつ穢多なり。三島宿にて番人等寝ずの番をなす由、亦爲めに大道を説聞すること下田の獄に在る時の如くにして更に快なり、余生來の愉快此時に過るはなし。因に云、三島にて穢多三四人出づ。皆年少氣方ある者、余が話を聞て大に種勵の色あり。去るに臨て甚戀々たり。惣て東國の穢多是擊劔を學び劔客等と交る。又數々大盜と取結ぶものあり。其氣可觀」

三、「四月十五日江戸に着し、直に北町奉行の第に至る。奉行出接、一應の相對終て郵街獄に至る。衆皆余が履歷を聞かんと欲す。余即ち具に是を語る。衆皆感激す。」

四、先生入獄し名主の西南を背にして座を占むるを見る。因て説いて曰く、西南は京師のある所なり。子令之を背き、且朝々天子を拜せず。凡そ生を神州に受くるもの、天子を拜せざれば禽獸に等しきのみ。意氣懇篤涙言と共に下る。名主大に感悟し、俄かに先生を重す。

五、安政二年六月、野山獄にあり。曰く「余野山獄に來りてより、日々書を読み文を作り、旁ら忠孝節義を以て同囚と相切磋することを得、獄中駸々乎として化に向ふの勢あるを覺ゆ。

六、同月二十六日「與清狂書」あり、中にいふ。「平生の志確然不拔、愈々同囚と切磋し、近日獄中駸々として風に從ひ、其未だ學に就かざるもの十に僅に二三のみ。乃ち司獄に至るまで亦來つて業を請ふ。皆言ふ、四十年前浮屠大痴獄にあり、亦よく書を以て人を誨ふ。事傳はりて今に至る。而來未だ曾て今日の盛あらざるなりと。假僕をして天年をここに終ることを得しめば、則ち數十年の後、安んぞ獄中乃ち一二の傑物を産するなきを知らんや。」

七、同年八月廿六日獄中より家兄に贈るの書にいふ。「吉村河野及頑弟三人志を同くし、力を叶へ獄中の風教を興し候積にて、吉村は發句を以てし、頑弟は文學を以てし、外に富永子書法を以て人を誘ひ候。今は三種の内、なにかを學び申さぬ人迎は無之、且孰れも出精の趣なり。此勢にて三五年を過ぎ候はば必ず大に觀るべきもの可レ有之を相互に喜び居候

八、餘話にいふ、「余乙卯の歳（安政二年）野山獄に在て、自ら揣らず、勿體なくも崇文公（毛利齊廣）の著し給ふ世子告文を講ず、囚徒十一人及番人獄卒に至るまで、皆感激流涕せざるはなし。

九、安政二年十二月晦日綱せられて杉氏にあり。下田以來を回顧し「記往事」の文を作り中にいふ。「檻輿牢狴、吏卒護從、罪囚胥居、厚薄同じからず、頑良各々異なる。然に余の志氣に感じ往々懇疑を致す。余従つて忠義を以て之を激す。爲めに泣下する者あるに至る。

十、安政六年五月、再び野山獄にあり、その人を化するの狀「松陰傳」の編者記していふ。「松陰の獄に在るや司獄吏福川犀之助前後共に善く之を遇し、師を以て之に事へ、例を破り、燈火を點じ紙筆を入れ、讀時著述を助け、其弟高橋貫助及び獄卒孫助等も亦請ふて門人と爲り、冊を挾て教を受け、各々學に進む所あり。已に東送せらるべきの報を聞くに及び、門人諸友皆別を惜み、來て書を請ふ者多し。福川獄中の狹隘なるを憂ひ、廊に出し、自ら墨を磨し紙を展べ、之を助け、又自ら罪に任じて松陰をして家に歸らしめ、父母親戚に訣別せしむ。後福川之を以て譴責を受けたりといふ。」

十一、安政六年六月七日、檻輿の播磨を過ぐる時の狀につきて同書又いふ、「護卒大石義雄微行の

榻巻を獲て其故事を問ふものあり。松陰之を解説し、猶論して曰く、方今國家多難の時に際し忠義の氣を勵ますこと宜く良雄の如くして以て報效を圖るべし。護卒皆感泣し、事畢り江戸に歸りて後、其職を辭して書を読み或は志を立てて國事に奔走するもの多しといふ」

かかる事例を列擧してゆけば、なほ數限りなくあるであらう。彼の全生涯が悉く感化の歴史であるからである。即ち師道は松陰の天性であつた。

彼の感化力が、いかに偉大であつたかは、彼が常に獄中にあつて、もつとも感化力の鈍かるべき囚人を感化してゐる事實をもつても知られるであらう。もつとも彼と同囚の囚人はかならずしも悪人ばかりではなかつたが、彼の感化力は獄卒、獄吏にまで及んでゐるのである。松下村塾もその芽生へは獄中である。

この偉大な感化力は、彼の旅行癖とともに、彼の天性の社會性、大衆性に依るものであるが、更にその根原には、ただ天性とのみは云はれないものがある。それはその時代の人々の中に交流してゐる新文明への要求といふか、彼の生活精神が當時の人々に傳播せすにはゐられぬものがあったからである。それは新興の時代思潮であるが、いふまでもなく、長き封建制度下に壓迫され

てゐた一般大衆意識から發したものであり、比較的不遇な貧乏武士の家に生れた松陰の身分の中に、いつとは知らず培はれた反幕的な精神であつた。松陰の破格な感化力や教育力は、かかる生活意識を根柢とするものであり、その強靱性もそれがためである。

抽象的な師道に強靱性も感化力もありはしない。

この力が發して當時の下級浪士達の心奥に革新の炬火を點じ皇民的自覺を促し、かくして討幕の原動力となり、明治維新の推進力となつた。彼の師道は、實に新日本の歴史に結びついてゐるのであつた。

したがつて、松陰の弟子に對する道は、同志の道であり、師弟に對する道は同志の道であつた。師弟とは同志同行の友であり、お互に修行の相手であつた。師弟ともに聖賢を師として道を求めるものであつた。この社會意識の共鳴による同志感が、彼の教育を生死をともしするほど強靱な團結力たらしめたのである。教育とは彼にとつては同志を作ることであり、教育それ自身が實踐的な社會革新運動であつた。塾とはかかる共同精神による同行の場であつた。

人間の手による教育とは、かかるものが本態はであるまいか。現代の教育はあまりに完全無缺な教育を理想として、却つて不完全きわまるものに墮してゐる。間違つてゐたら師弟ともにその

間違ひを謝するであらう。地理教育や綴方教育とは、地理や綴方の同行である。偏してゐるかも知れないが共に道を求めるのである。部隊長は先頭に立つて、兵とともに生命をなげ出してゐるところに、士道があり、教師は全力をあげて弟子と同じ文化戦線に冒險的に進んでゆくところに、眞の師道が生れるのである。僅か一步の先を、行くのが先生である。自ら止つてゐて兵を進めるのでは、師弟とは云はれなう。

松陰が、師弟の間の同行のために、いかに弟子と眞劍勝負をくり返したとか。精神的の組打もあり、絶交もあり拳骨もあつた。かくして師弟一體の道場が即ち村塾であつた。教へることは師にとつても第一義であり、弟子にとつても第一義であつた。「嫌なら學ばなくともよい」といふのではなく、師が死ねば必ずそれを受けつがねばならぬ精神の受けわたしであり、教育は不斷の遺言であつた。必然必至の「ねばならぬ」教育であつた。

しかし、彼の教育は、ただ單純な硬教育ではなかつた。寛嚴宜しきを得て、自發的鍛鍊の境地を開くやうな獨自のものであつた。

「幽室文稿」の中に有名な禁煙の話がある。

煙管を折るの記（原漢文）

安政四年九月

一日有隣と士風を論ず。無咎、無逸、市、市は市の進、無逸が連れて來た不良少年である。溝皆在り夜。深うして燈地る。（もえのこゝ）談岸田生の事に及ぶ。余の憂ひ色に見はる。（岸田生は當時十四歳でこの頃煙草を吸ふのであつた。）一座默然之を久しうす。

無逸慨然煙管を把つて之を折る。曰く、吾それ久より始むるなり。無咎と市、溝と聲應ず。而して管已に分る。有隣曰く、爾來審に能くかくの如くならば、吾安ぞ折らざるを得んと。因て余をして之を折らしむ。余曰く、煙は飽食の餘事と雖も慣るれば性となる。吾性煙を惡むこと甚し。然して諸君一時の忼慨終身の無聊を致すを憂ふと。有隣、二無（無咎と無逸）憤然悦ばずして曰く、子我が言を疑ふか、今岸田生と市、溝と年皆十四、公然煙を嚙むこと長老先生に異なるなし。而して當今舉世皆然り。吾輩、寧ろ一岸田生の爲にして然らんや。子猶吾言を疑ふか。余再拜罪を謝して曰く、諸君果して然らば松下の邑、其れ此より起らん。吾の憂以て解くべきなり。

明早この文を把つて岸田生の爲に講解一番す。言未だ終らざるに、生俯伏涕泣し、時を過ぎて乃ち止む。生遂に一語なし。而して余亦敢て之を責めず。後數日生盡く煙具を以てその親家

に送致し、敢て復吸はず。その書を読み、事を執るを觀るに、精苦往日に過ぐ。蓋し諸君の意に感ぜし也。高杉春風(晋作)余の爲にいふ。吾れ年十六にして、すなはち嚙煙を好む。長者之を規す者あるも、而も従はざること已に三年。誤つて煙具を路におとす。吾れ是に於て感ずる所あり、斷然割去す。是れ小事と雖も、顧るに亦難し。諸君の苦心、吾れ則ち之を付ると。春風行年十九。銳意激昂、學問最も勤む。其前途固より料り易からざるなり。因つて併せて其の事を書し、以て諸君に示す。諸君夫れ遂豕の咲となるなからめや。

無窺の西より歸るや、勢風雨の如く吾が黨を壓して之に上らんと欲す。直に吾が江戸を排して入り、余に向つて曰く、大丈夫まさに大事に立つべし。書を読むは何の爲ぞ。余曰く、幽囚無事、書を読まずんば以て逍遣すること無き也と。無窮言屈す。乃ち轉じて有隣を攻めて曰く。聞く、公煙管を折ると、煙管何の公事を害して然るやと。有隣曰く、亦一時の客氣のみと。無窮以て難するなし。則ち亦管を折り、曰く、吾まさに書を読まんと。已にして數日、無咎至る、因て共に語つて大いに答ふ。吾れ之を書して無逸に贈る。」

この煙管を折るの記を見れば、松下村塾における教育的空氣が、一種同志的なものであり、意

氣投合の形で行はれてゐることがわかる。これは青年同志の場合であるが、少年教育の場合にもこの基本的な關係は同様である。尋常一年位の子供に何がわかるものかといふので、これを自分の話し相手、即ち同志的に觀ることが出来なければ、人間教育は成立たないのである。形態的には青年の場合とは違ふけれども、兒童ことごとくを、双葉より香ばしき梅檀と觀るところに教育の妙味があるのである。

正成と正行とが櫻井驛で擬視したものは、同じ忠義といひ正義といふものであつた。高等二年や青年學校のやうになつて、到底、師弟の視野の合致の不可能になつたものよりは、むしろ低學年兒童の白紙の魂こそ同志的妙味はふかいのである。しかる、今日の教育にはかかる眞剣な教育的氣魄が荒んでゐるやうである。

松陰にとつては、門弟と云つても大人と子供の差別はなかつた。彼は門弟の悉くを同じ様な同志と觀た。同志と觀るといふことは、つまり門弟を自分と同一視することである。弟子と自分の區別はなかつた。師弟は一身同體である。教育は新しき自分の創造である。

しかし、決して松陰の教育は個人的、利己的なものではなかつた。小さい自分を教育によつて作るのではない。國家のための人材を作るのである。そして、松陰が弟子に傳へんとする道は、

松陰の手製のものではなくして、實に、山鹿素行、佐久間象山をはじめ、多くの師から學んだ道であつた。松陰には小さい自分の道はなく、ただ先師から門弟へと道を傳へる地位にあるだけである。

彼ほど多くの師に師事したものはなかつた。自分及師に事へた道を、彼は門弟にも求めたにすぎない。彼は山鹿素行を先師と呼び、佐久間象山を吾が師と呼んでゐるが、この他に、彼が師事就學した師をあげて見れば、山田宇右門、山田亦介、林真人、村田清風、久坂玄機、田原玄周、葉山左内、山鹿萬介、鄭幹介、宮部鼎藏、安積良齋、山鹿素水、古賀謹一郎、竹院禪師、鳥山確齋、森田節齋、谷三山、足代弘訓、なほ武術の師範も少くないが、幼時の家庭教育の師としては父の杉百合之助をはじめ、吉田大助、玉木文之進など親族關係の師がまた多い。

かかる多くの師から受けた道を、生命として體得し、これをまた新しき生命としてこれを門弟に教へるところに、松陰師道の社會性、國家性がある。私塾とは云へ松下村塾は立派な公立精神に國立精神に立つ學校であつた。

「道は古賢大抵言ひ盡せり行ひ盡せり、今の學者の多くは其書を觀て口眞似をなすのみ、別に新見卓識古人に駕出するあるに非ず。然れば師弟共に諸共聖賢の門人と云ふ者なり。同門の人

にて妄に師と云ひ弟子と云ふは、第一古聖賢に對して憚多き事ならずや。」

と松陰はともに聖賢の門人たる同志として、弟子を觀たのであつた。しかるに現代の教壇にこの同志的關係を眞に生かしてゐるものは少い。師と生徒とは殊更に區別され、聖賢の前にひざまづく心は師の中にも乏しい。あるものはただ高壓的師道ばかりではないか。

松陰は己をまづ鞭つて然る後に同志を鞭つのである。「己を成して人自ら降參する様にせねば行かぬなり、只自力を強くして人自ら來る如くすべし」といふのが松陰の自戒である。師道は文字通り師道にして、子弟のみに強要すべきものではない。師が師の道を實踐すれば、門弟は自らその道に來るのである。師は長髪で酒を飲み、學生には五分刈頭と禁酒を説法するのは、そのこと既に師道に反する。

「私は子供のために孝經の素讀をするが、其時は自分が師匠に習ふ時の心持で居る、さうでない子供は覺えず、自分は腹が立つ」と松陰はよく語つたと云はれるが、この「自分が師匠に習ふ時の心持」こそ師道の根本である。

今日の師範學校の教育には、はたしてこの師道が生きてゐるであらうか。師範學校における冷酷な師弟關係の偽らざる投影が即ち小學校における子弟關係となるのである。少くも師範學校に

おける師が、自分に教へるやうな心持で教へ、生きた師の道を植付けておかなければ、到底、小學校教師が眞の師道を體現することはできない。

しかるに近代の師範學校の實狀は如何、師範學校と同盟休校とは從來、必然的な産物かとさへ思はれる位であつた。ストライキ乃至、準ストライキ的心理を通過せず卒業できる師範學校生徒がはたして幾人あつたであらうか。

師範學校教師の官僚性、サラリーマン性こそ現代師道頹廢の大きな原因をなしてゐる。また、今日の師範學校は、あまりに職業化し専門化しすぎてゐるために、却つて、師道の頹廢を招來してゐる。師範學校の學修は、ひたすら教師になるために集中され教へるための學修に陥りすぎてゐる。學問の道は教へるためではなく、師範學校においてもやはり、人になるためでなければならぬ。自らのための圖畫、自らのための修身、自らのための音楽を修養してこそ、はじめて弟子は自らにして來るのである。

「人の師とならん事を欲すれば學ぶ所己が爲に非ず、博覽強記人の顧問に備るのみ。而して是學者の通患なり。吾輩尤も自ら戒しむべし。凡そ學をなすの要は己が爲に在るにあり。己が爲にするは君子の學なり。人の爲にするは小人の學なり。而して己が爲にするの學は人の師となるを好むに非ずして自ら人の師となるべし。人の爲にするの學は人の師とならんと欲すれども遂に師となるに足らず。故に云く記聞の學は以て師とならんに足らずと是なり」(講孟餘話)

松陰のこれらの言葉こそ、今日の師範教育に大きな示唆を與へるところがあらう。師範學校は他の學校と同様に、否他の學校以上に、「教へるため」意識を超越して眞の學問、眞の藝能の場たらしめねばならない。教育や教授法はとにかく、國語や理科や數學まであまりに「教育者としての」教習に偏してゐるではないか。代數力をなくしては代數を教へることはできない。要は教へることに囚はれぬ數學力の養成である。

かくして、眞の師道は強制や教法によつて建設されるものといふよりは、教師から自發する恒星的な陽光の中に、自らにして生ずる道德的空氣である。「煙管を折るの記」を読んでもわかるやうに、松陰の訓育は強權で壓迫するやうなものではなかつた。

松陰の師道は彼の自發する道德的空氣の中に、生徒を誘導して、不知不識の間に化する教育であつた。されば彼は「養」を教育の第一義として、かう述べてゐる。

「養の一字最も心を付て看るべし。註に養は涵育薰陶、其の自ら化するを俟つを謂ふ也と云ふ。涵はひたすなり。綿を水にひたす意なり。育は小兒を乳にてそだつる意なり。薰は香をふ

すべ込むなり。陶は土器を土にて焼固むるなり。人を養ふも此の四つの者の如くにて、不中不才の人を繩にて縛り杖にて策うち、一朝一夕に中ならしめ才ならしめんとは非ず。仁義道德の中に沐浴させて覺えず知らず善に移り惡に遠ざかり舊染の汗自ら化するを待つ事なり。是人の父兄たるの道にして父兄のみにあらず、人の上と爲て政を施すも、人の師と爲て教を施すも一に養の字を深く味ふべし」

これは近代における教育心理學の進歩的な理論に匹敵する教育の眞諦を述べたものであつて、ともすれば日本的な教育は鞭の教育であり、叱責の教育であるかのやうに考へられる易いけれども、松陰の教育は殆んど叱らざる教育であつた。自分自身に對してはあくまで嚴格に、そして門弟に對しては寛大であつた。品川彌二郎は、「誰しも先生の事蹟より考ふれば、如何にも嚴格にて激烈なる人の様に思はるれども實は決して然らず、溫順にして怒るといふことのなき體格の小兵な人であつた。三百人の書生が一度も先生より叱られたることなきを以ても知るべきである。然れども此等書生は一人として先生を恐れざるものはなく、皆先生を見てビク／＼して居たのである」と語つてゐる。松陰とて決して怒らない人ではなかつたが門弟の受ける實感はかくの如く寛容な大器であつた。

松陰のやうな大人物を、現代の教育界に求めることは容易ではないが、しかし、松陰の歩いた道を觀る時は、彼もまた決してただ生れながらの大人物ではなく、自ら努力して大成した人物であつたことを思へば、何人といへども松陰たり得ないことはない。そして今日の教育百弊の根源が師道の頹廢にあることは明かであり、師道の再建はやがて教師生活の再建となる。教育審議會によつて成つた國民學校案も師範學校の改造案も、ともに師道を重點とし、特に師範學校要綱には、從來、師道の目標として、順良、信愛、威重においてゐたのを、皇國の道の修練と實踐躬行以て人の先達たる修道を重視して來たのは注目すべきであらう。學校は近來、ますます道場的な師弟一體の修道場化しようとしてゐる。

ある意味では近代生活の實情からすれば、師道の昂揚も單なる精神的修養のみに依存するものではなく、物質的經濟的な方面にも、師道を維持昂揚するだけの改善が行はねばならない。社會一般の生活水準に即應して、教育としての生活の昂揚は當然の問題である。ただ近代の青年が、社會組織や外部の問題にのみ着眼して、自己の在り方、修養の方面を無視してゐたのは大きな誤りであつた。師道はある意味では物的待遇を超越した修養によつても、内部的に昂揚させることができるであらう。むしろ内面生活の昂揚によつて必然的に外部生活を強化してゆくのが本

道かも知れない。

「若し僕幽囚の身にて死なば、吾必ず一人の吾が志を繼ぐ士をば後世に残し置くなり。」と云つた松陰にとつては、弟子とは生命の延長であり、死後までも残し置く同志であつた。師道の振興は、まづ教師の教育といふ仕事に對する觀點の百八十度の轉換に待たねばならない。教育は事務ではなくて、生命の延長作業である。必ず残し置くべき同志を養成する營みである。この師弟一體の生命觀なくしては師道の再興は望むことはできないであらう。また死しても残すべき志のなきものは、師とは云ひ得ないのである。だから松陰は、「みだりに師となる勿れ」と警めた。今日の教員養成機關は、多くはみだりに師をつくるものであり、今日の社會情勢は、いよいよ教師志望者を減少させる傾向にあり、かくてはますますみだりに師となる者が多くなるばかりである。この點における教育組織の革新なくしては師道の復活は不可能であらう。

〔244〕

なほ「文武稽古萬世不朽之御仕法立氣附書」の中は、次のやうな彼の注目すべき師道觀がある。

一、後世風俗輕薄に相成り師道相立す候段、第一師たるの失徳多きより起る事にて更に咎を

歸すべき處これなく候へは師たるもの行を修め、門弟の模範と相成り候外、御座なく候、併しながら師家へ入門の節、其外明暮諸節句等勤向仕り候段一統の風俗に相成り居り候處、此の段上より屹と差留られ候はゞ師家の志を養ひ師道相立ち候一端にて武藝師中においても豫て願欲仕候事に御座候、大禮を行ひ候爲には入門又は傳授等の節青銅三百疋宛遣し候儀差免され、其の外は一統禁絶仰せつけられ候、元來武士として己れに會得仕り居候武道を以て同輩へ相傳致し候段は浪人ものなぞ都會に肆を張り藝業を傳へ口を糊するとは趣向異にして、相互に申談國家の御奉公、其の節を遂げ奉るべきのための事なれば、教ふるものは素より望む所にして勤向を受け候に及ふまじく、又學ぶものは誠實を以て其師に信從仕り候へは、外に勤向には及ぶまじく候へども因循の人情にては俄に改め苦しき事につき、上より一統に差留められて然るべく候、且つ小身にて所帶困窮仕候て、子弟多く候者は勤向十分に相調はざるより稽古出精仕り得ざる向もこれあるべくや計りがたく、又大祿富有の者は儀物に及ぼす禮意乏しく行道を受けず乞人を肩とせざる様の仕向仕り候部も間々これあるやに相見へ、何れの道、師道相立たざる一端に付かたがた一統差留められたく存じ奉り候事」

〔245〕

松陰は既に當時から師道と勤向との關係に着眼し、眞の師道が月謝によつて左右されてはならないことを注意してゐる。なほ右の文中には貧困な小身者の教育問題と、有福な家庭の教育的弊害に着眼して居るのは、師道の確立にあつて最も傾聽すべき點である。

かかる點からすれば、松陰の師道觀は決して單純な精神主義的師道觀ではなく、師道の經濟的な基本問題にまで考へてゐたのである。

いづれにしても師道の再興は師それ自身の自覺に俟たなければならない。今日の師道の頽廢の一半の責任は、松陰のいはゆる「師の失徳」にある。

それとともに、他の半面は、師に對する道の頽廢である。師師たらず弟弟たらずが今日の實情ではあるまいか。數千、數萬の現代學校の弟子の中、はたして誰が眞の道を求め、眞に師を求めてゐるであらうか。

松陰が

「學者師を求むるを以て云はんに、師を求めざるの前に、先づ實心定り實事立て然る後往て師を求むべし。凡そ學を爲すの要皆爰にあり。思ふ事ありて未だ達せず、爲す事ありて未だ成らず。是に於て憤排して學に志し、而して師を求む。是實事あると云ふべし。師を求めて後學び

學びて後行ふ。是皆虚事なり。孫子曰く、勝兵は先づ勝つて而る後に戰を求む。敗兵は先づ戰つてしかる後に歸することを求むと。兵と學と何ぞ異ならんや。」

と叫んでゐるが、眞に師道を再建するためには現代にあつても眞に道を求め、眞の師を求めるの實事を立てる必要がある。不良學生も怠惰者も、すべてこの事實の立たないためであり、學校の遊園化も師弟の情誼の枯渴も、そこに大きな原因があるであらう。

第五章 塾 教 育 論

一、塾教育と教育の革新

1、塾教育の再認識

塾教育の再認識もまた、教育を全面的に日本化しようとする現代の革新思潮の一つである。村塾教育乃至教育の道場化もまた、新しき日本人錬成のための時代的必要性に基く主潮である。

これはもとよりひとりの個人の提唱によつて生起した思潮や運動ではなく、前代教育の行詰りから當然に発生した、歴史的、社會的な根據のある革新運動であり、近代教育の皇國的建直し trends 趨勢である。従つてこれを裏返しにすれば、塾教育や教育の道場化運動は、現代教育への不信認

であり、また新しき教育の更生運動である。少くも人間を作るといふ根本精神を喪失しかけた學校から、眞の教育精神を、塾に返せといふ國民的要望の現はれである。西洋的な大量生産のデパート式學校は、年をふるに從つて、「西洋の没落」とともに没落に類してゐるのである。人を作るといふ羊頭をかかけて、事實は月謝を作る學校であつたり、去勞人を作る場所であつたり。現状維持的な性格や技術のみを作る場所であつたりするのである。百貨店式學校と百科全書的學者とは、新興日本文化建設には、役立つこと甚だ少からうとしてゐる。

修文練武の青少年を作れ、知行合一の人を作れ、學徒隊を組織せよ、學生勤勞隊を動員せよ等々の教育改造の聲に應ずべく、現代の學校はあまりに事務室化し、俱樂部化しすぎたのである。舊來の文化とその文化體系、技術體系は、破産しようとしてゐる。かかる頽廢文化とは別系統に吾々の手によつて、さしあたり教育改革を實踐しようといふ、先驅的に、また過渡的な運動が、村塾教育の思潮である。

もとより塾教育の運動は、ひとり農村に限られてはゐない。都會のまん中にも着々塾が作られてゐる。現代の塾教育運動は、むしろ兒童教育よりも青年教育の方面に發達してゐるのは事實であるが

しかし、都市の到るところに發生する子供塾は、必ずしも中等學校入學受験のみの爲といふよりは、まったく人間的な體温のなくなつた都市教育にとつて、小人數の塾的溫度の魅力も、あづかつて力あることを知らねばならない。

いづれにしても、かかる塾教育運動は、教育における人間復興として、官僚學校から民間學校への要望であり、百貨店式學校教育を是正する社會的意義を持つ。これは必ずしも失業した教育浪人の窮餘の策と觀るよりは、眞に教へたい精神を持ち、かかるが故にこそ、現代の教壇を去らねばならなかつたまことの教師の、止みがたき教育の場でないとは云へまい。

2、塾教育の特質

現代教育革新運動として塾教育は、いかなる意義を持つてゐるか。これを、人間、郷土、労働の三方面にわたつて概観して見よう。

(イ) 塾と人間

塾教育の生命は、塾頭即ち教師の人格である。極言すれば、それ一つあれば一切の物的設備は不用であるとも云へる。この點では、極言すれば學校の建物や設備さへあれば、教師は誰でも給

料さへ安ければいいと云はぬばかりの現代の學校とは對蹠的である。現代の學校では、教師の進退などは殆ど問題でないが、塾においては教師の人格の良否が、塾の盛衰消長を決定する。特に青年の場合などは、塾生の批判力も相當に發達してゐるから、頭の人間が駄目だといふことがわかれば、たちまち塾は滅びてしまふ。さういふ實例は少くない。

「教師の居ない學校」が現代の學校一般ではないか。小學校の場合はもう少しよいが、中等學校以上には、生徒の各學科受持はあるが、生徒の総合的な發達を指導し、これを鍊成するやうな人間受持がゐない。學級主任と云つても、それはまことに申譯のやうな存在である。丁度、現代の病院が、各専門の受持はあるが、はつきりどこが悪いのかわからないやうな病人を、受診すべき全體としての病人の受付はないと同様である。そして盲腸だけは手術で完全になほしたが、生命はなくなつたといふやうな場合は、決して珍らしいことではなく、またその責任の持つて行きどころもない。

教師の人格を第一義とする塾教育の方向は、教育革新の根本方向を示すものであるが、この點で、今日の教師養成機關は、はたして教師學、教師の人間科を持つてゐるであらうか。師範教育制度、殊に寄宿舎制度の中には、塾教育の精神が盛り込まれねばならない。

「人間による人間のための人間の教育」塾教育の目ざすところはそれである。されば塾は塾生にとつての人間道場であるとともに、教師にとつても道場であり、塾生といふより新しい時代の青年の持つ感覚や精神に觸發されて、教師の人格もよりよく發展し、鍊成されるのである。塾生としても、塾生同志の相互練習が大きな役割を持つ。

塾生を鍊成するにあたつても、それは知行合一の人であり、新世界、新郷土を建設する中堅人物、乃至指導者の養成が主眼となる。

行の人、肚の人、氣構の人を作るためには、教師もまた、肚の人、行の人でなければならぬ。人間の作り直しであり、人間觀の變革である。知識の人、功利の人、要領の人ではない。新に要望されてゐるのは、肚の人であり、全體としての行の人である。

従來の教育學や、心理學は、丁度、西洋醫學が、人間の全體的生き物性を輕んじて、部分的病に偏したやうに、全體としての人間心理を無視してゐたのである。肚とか膽力といふのは、人間の全體的氣構であり、全體としての人格の据はりである。知、情、意といふやうに割り切つた精神のはたらきではなくて、平時常時を通じて動ぜざる人間の心の體系の確立である。人間の總力であり、迫力である。この全體としての人間の押しの強弱が、人間の一生を支配し、生涯を革

新的、發展的ならしめるものである。そしてこの人間的の全體的迫力は、人間の精神に一貫せる鋼鐵、即ち節義の所在によつて發する。忠魂義膽といふやうに、正義をはなれて肝や膽はないのである。節操ある學者、節義ある教師、そこからおのづから發する人間のおもむきが、人間の据りである。これは、ばらばらの知識を斷片的に詰込むやうな今日の教育では不可能である。それは正宗の名刀の威力は、機械では生産されないと同一である。

松下村塾の士規七則の要約には、第一に立志をあげてゐるが、立志の徳は肚の人間を作る不可缺の修養である。人生は小立志の連續であり、立志なきところに人生の發展はない。立志こそ革新政策の樞軸であり、全體的人間の釣合の重點である。立志即ち理想のない生活に何の節義があらう。意識的進化があらう。

しかるに現代の教育は、立志の徳を輕視すること甚だしい。形式的にそれを修身教材化してゐるだけで、日常的、系統的にこれを指導することは殆どない。これはもとより教育のみの罪ではなく、立志なき社會の反映である。今日の社會は人間の立志欲を閉塞してゐる世界である。今は立志傳は過去の遺物となり、生きた立志傳は極めて稀である。この現實社會を生きる近代人の哲學は、さつぱりと生きるに邪魔な立志欲を廢棄することである。罐詰會社の社員となれば、「私は

罐詰の製造以外には自己の目的はありません」と云ひ、銀行の社員となれば「私はソロバンをはじく以外には志はありません」、出版會社に勤めれば「私は校正が全生活です」といふことが、成功哲學となつてゐる時代である。過去には鍛冶屋に勤めても「私は一生鍛冶屋で終るつもりはありません」といふ弟子を、認めるやうな主人もあつた。しかし今は、「死んで骨になるまでお店の金儲を助けます」といふものだけでなければお店はやつてゆけないほどに、徹底した營利主義の時代である。立志はおろか、立志なきことが、成功の哲學である。中には極めて少數ながら、お店にゐるだけは、さういふ擬態をつづけて、口には出さぬが肚の底では、耿々たる立志の炬火をかかげてゐるものもあるが、しかし、それも、かかる虚偽と二重の生活を續ける間に、多くは立志の方が時效にかかる者が多い。

かかる時代なればこそ、安易の道をゆかず、逆境に處して堅忍持久、あくまで初志を貫徹するといふ戰の精神、押し力の教養が重要であるが、しかもかかる立志に對する不斷の相談と指導とは、まるで養蠶室のやうな大量生産の學校教育では不可能であらう。塾教育の要望される所以がここにある。

ただ、今日の學校教育においても次第に心身の鍛練方面に新しき努力が拂はれ、各種の強行力

耐久力の養成に力をそぐやうになつたのは、歡ぶべきことである。冒險力や英斷の力を養ふことは、この際もつとも必要である。松陰が常に獄中にあつて、逆境を自己教育の環境とし、二十一回猛士と號して不退轉と強行をつづけ、遂に神にまつられるまでの偉力を培つたことと思へば、行の教育、冒險敢爲の教育は、現代教育の革新主潮と、一脈相通するものがある。

肚の教育とは人間の生活に對する信仰であり、塾教育とは、一種宗教的な道場である。

(ロ) 塾と郷土

塾教育の第二の特性は、郷土との共同である。「郷土による郷土のための郷土の教育」である。あつさりと云へば、塾教育は、教育を役所仕事から郷土民の手にとりもどす運動であるとも云ひ得る、目的觀においても、學校にゆくに従つて、次第に郷土生活や土の生活が嫌になり、都會生活のみに適應するやうになる教育は、全體的に郷土的ではない。一文の補助を受けなくともよい。郷土を教材とし、郷土に教師を求め、郷土の中の掘立小屋でもお寺の隅でもいいから、郷土開發の眞の同志が團結して、寢食をともに、郷土再建のために力闘しようといふ意氣のもとに生れるものが塾である。日本人を作るのか西洋人を作るのかわからないやうな、法律で作られた劃一學校を信認せず、別途に、郷土民の感情と祖先の遺風にしつくりとした郷土に根をおろした自

發的な塾である。「誓つて神國の幹とならん」と同時に、「誓つて郷土の幹たらん」人々の集りである。

強制的課罰的な義務教育ではない。眞に自發自律、自學自働の教育であり、郷土の大地にしっかりと立脚した教育である。郷土人と同じ神佛を拜み、學校辨當といふ特別の食物でなく、農民と同じものを食べ、同じものを着て、營む塾である。山口縣のみでなく、各地で青年學校の教育に、松下村塾の理想が、現に取入れられつつあるのは、新しき人間鍊成のためである。

革新的な塾教育は、郷土改造の指導者を作る教育であるから、松下村塾の時代には、當局の迫害のため遂に閉鎖の止むなきに到つた。これはその強烈な革新性のためには止むを得なかつたかも知れない。しかし、今日は時代が違ふ。それに今日は、社會や郷土に對しても、かなり自由な批評が許され、青年の郷土意識を積極的にはたらし得る時にある。批評をさせるばかりでなく青年の力を持つて、可能な範圍の郷土改造はできるのである。かういふことを實際に行はせ、批評させることは、却つて彼等無暴な計畫などに走らせることから自由ならしめるものである。かの茨城縣下の塾がかつて過激な社會改造を計畫したことがあるが、ああいふ傾向が塾の塾たる所以であるやうに考へるのは、現代における塾の時代性を誤つたものであらう。

(ハ) 塾と労働

第三に、塾教育は實踐本位、特に労働を主要教材とすることである。勤勞教育は今日の流行となつてゐるが、勤勞によつて自己を鍊成し、新しき魂を作るのが労働教育の眼目である。塾教育は労働を通じて郷土の協同體に連り、郷土の産業に参加し、これによつて人間たるの道を體得するのである。凡そ今日の、否明日の社會の根本活力は、労働から來る。今日では、人は禽獸とともに労働を生活の中心とすべきであり、労働やその技術によつて、新しき文化が生れつつある。堅忍持久も、艱難の克服も、われわれは労働を通じて學びとるのである。營利的な労働ではない。半學半農といふか、人間の總労働生活が即ち學修生活でなければならぬ。この意味では、勤勞奉仕とか勤勞隊なども、いたづらに勤勞の結果のみを重んじたり、労働を他人のためのものとのみ考へたりするのは、まだ人間労働の本義に徹したものとはいはれない。生きるとは労働することであり、行の教育とは労働の教育である。

身體のみか、精神まで、人間は労働によつて若々しく、いつも實踐的に生き甲斐が湧く。働かす身心の血と汗とを停滯させることほど、人間を老廢させるものはない。労働とは不斷の革新運動である。塾の生活は金や資本を持ち寄つた共同ではなく、青年的な汗と血の労働力の協同體で

ある。塾教育は坐禪とか行とかいふ靜的方面のみではなく、心身總動員の労働によつて、教育の眞正面を開拓したのである。塾教育は、その方法觀に於いても、「労働による労働のための労働の教育」を原理とするものである。

塾教育は、現代の教育形態としてはなほ幾多検討すべき點があり、また、現代生活への方法としては、加除すべきものも少くないが、その精神と手段の全面にわたつて、現代の學校教育改革のために、大きな示唆を與へるものである。

二、松 下 村 塾 論

1、人を作る教育

僅か十八疊半の陋屋を塾とし、二年半といふ短い期間に、文字通り、神國の幹たる人材を養成した松下村塾の教育は、一般普通の塾といふ概念では理解されないであらう。これは、むしろ奇蹟の教育である。

木戸孝允、伊藤博文、山縣有朋、久坂玄瑞、高杉晋作、品川彌二郎、山田顯義、野村靖、前原一誠等々、明治維新の原動力は悉くここに發源してゐるやうである。

松下村塾の教育については、特にその根本方針については、前章まで繰返したところであるが教育の目的が、人を作るにあり、人材を啓培するにあるといふ單的な事實を、これほど明かに示現したものはあるまい。

時代のせいもあるが、一も二も三も、人人人といふのが、當時の社會狀勢であつた。明治維新は政治的革新であるよりも、より以上に人間革新であつたと云はれ、王政復古であるとともに人間復興であると云はれてゐるが、凡そ明治維新をして、眞の維新たらしめ、對内的にもよく國家としての面目を損ふことなからしめたものは、人の力であつた。

勤王思想はもとより松陰の創造したのではなく、また松陰は思想的にも學問的にも獨創的な人ではなかつた。彼は勤王思想を子弟に教へた教育者であり、勤王思想宣傳者として成功した。彼や觀念や思想の創造者ではなくて、運動や行動の創造者であつた。教育によつて、理想的な行動人を造り得た點で、彼は二重の意味での實踐の創造者である。彼は生涯娶らず、従つて肉體には彼には兒孫は残さなかつたが、精神の兒孫は限りなく残して行つた。

しかし、伊藤博文でも山縣有朋でも、その他の人々も、これを悉く吉田松陰の教育の力にのみ歸することはできないが、少くもその青少年期における立志、即人生の基本的方向を與へたことは事實である。そして普通教育のいはゆる人間の「基礎的陶冶」とは、人間の生きる基本的方向を指すのである。人を作ることよりも、物を作ること、技をつくること、ロボットを作ること、熱心な今日の教育が、その基礎的陶冶の意味を曲解し、曲學阿世の教育學者がこれをまつたく技能的、知識的にのみ解釋してゐるだけである。普通教育では、この人間の基本方向を與へ、それに推進方を與へることが第一義である。

かくも偉大な人材を養成した松下村塾は、今日のやうに、千人の中から數十人といふやうな試験によつて選ばれた秀才ばかりを教へたものではない。松陰は「師を選べ」といひ、「徒に人の師となる勿れ」と戒めてゐるけれども、弟子をより好みをしたり、まして貴賤による情實によつて弟子を選ぶのでもなかつた。彼の弟子の中には、無頼漢もあれば不良少年も居り、全く來るものは拒まず去るものは追はず、庶民の中から人材を造りあげたのであつて、ここに眞に人を作つたと云ひ得る所以がある。

松陰の教育理想はあくまで高い。塾は私塾であるが志は、官立であり國立であり宇宙立であ

る。名前ばかり官立で實は富豪貴族の私立であるといふやうな學校ではなかつた。目ざすは天下國家、兆民の外になく、「松本一邑を以て一二の奇傑を生じ、以て忠孝の道、天の唱とならん」であり、「松本一村より長門、長門より山陽道、山陰堂より日本國中へ押出し、忠孝節義の風俗を引起し、萬國の犬羊共を平げ度き存志は命限り根限り忘れは仕らず」といふのが、彼の理想實現の公式であつた。

したがつて彼の教育は、最も高義における天才教育であり、ヒロイズムの教育である。天才主義の教育だから天才ばかり集めるといふのは、今日の墜落せる教育常識であり、天才ばかりの學校に子供を入學させれば、自分の子供も天才になるかと思ふ認識錯誤である。

天下の英才を作らうとすればこそ、松陰は目を兆民の中に、時には賤民の中に注いだ。多くの偉人の傳記は、貧困な家庭からはじめられるやうに、眞の人材は、出來合のものではなくて、作られるものである。

松陰の文學的傑作と云はれる「討賊始末」は、登波といふ賤民階級の女の復讐事件を描いたものであるが、松陰は登波を烈婦と云ひその義烈によつて當時の腐廢した世俗を覺醒させたため「因て嚴に一ヶ月を課し、諸君を謝絶し他業を廢棄し」て書きあげたものである。そして、烈婦

登波のための銘には、「懿なるかな烈婦」といひ「身は賤なりと雖も門閭庸を表す」と最大級の讃辭を呈し、賤民の例がないといふ世論に抗して、その碑を立てようと運動してゐる。貧困な家人となり、殆ど生涯を衣食住ともに不自由の中にあつたといふ最も大きな事實がいつも松陰の思想的據點となつてゐるのである。これは最も力強い事實であり、彼は賤民の中からでも烈婦を見出し、これを世の指導者、儀表たらしめるに何も憚る心はなかつた。「賤が誠」を中心とする彼の思想は、烈婦登波の中に、眞の學ぶべき師を見出したのである。

「乞食非人などに比べて××より又一段見下げられる程の者なるに、……天晴大和魂の凝固せる士丈夫にも愧ぢざる節操なり」と激稱し、「之れを千秋に傳へて訛らず、錯はず、取りて以て徴となすべき」と世と推薦してゐる。

ここに、松陰の人間を作る態度の根本がある。教育精神の根本もやはり「賤が誠」にあつた。村塾には普三郎、市之進、溝三郎といふ三人の不良少年も入塾してゐたが、中でも市之進は、父がなく母の手一つで育てられた親戚中のもてあましものであつた。しかし、性は善なりと信じ人材を兆民の中から育てあげてゐることを、皇民教育の本義としてゐる松陰は、それが成功するしないに關らず、不良少年にも絶望せず、却つてその中から普通人の持ち得ない力を見出さうとし

た。日支事變では不良青年の武勇美談が多く、却つて不良青年の兵隊に、爆弾的勇氣があるなどとさへ云はれてゐるやうに、松陰は、不良少年の中に新しき天才を引出さうとした。

或る日、市之進が習字をしてゐる時、松陰が庭掃除を命じたが、頑固な市之進は何度云つても師の命をきかず、松陰も遂に机の上の筆や紙をとつて地上になげつけた。しかし強情な市之進はそれでもまだ筆や紙を拾ひ上げ、残つた二字を書いてから掃除をした。掃除のあとで松陰は市之進に「お前は私に反抗しようとしたのか」ときくと「實はあくまで反抗しようとしたのであります」といふ。そこで松陰曰く、

「お前がわしに反抗することが出来れば、天下のどんな人にも反抗することが出来る筈だ。もしお前が天下萬人に反抗することが出来るなら、私はお前に賛成する。しかし、それが出来ないなら許さないぞ。お前は年が若いが利巧な性質だから、勉強さへすればきつと立派な人物になれる。あくまで屈せず退かずといふのはお前の眞心だらう。聞くところによるとお前は母にも恭ならず、親戚のいふこともきかないさうだが、そんな子弟の勤めも出来ないで、どうして天下の人に反抗するといふやうなことが出来よう。苟も天下の人に反抗せんとするならわしの教へる通りにせよ。立派な志を立て、天に昇り地にもぐり水火の中でも何とも言はず、死ん

でも屈せず、どんな困難があつても退いてはならぬぞ。それでこそはじめてお前の真心の通り屈せず退かずといふものだ。さうして行けば天下の人に抗することができる」

これを聞いて、さすがの市之進も深く肯いて立志を誓つたといふことであるが、この烈々たる教訓の中に、松陰精神の眞髓がある。

松陰は、「狂夫之言」の中でも、「天下の材を生ずるや貴賤を別つなし」と述べ「吾れ成童而下の書を読む者を歴訪するに、愈々貴き者は愈々鈍にして、愈々賤しき者は愈々敏なり」と斷じ、鈍が却つて敏の上にはびこつてゐる時代悪を痛憤して、人材登用の急を説いてゐる。曰く、
「今、政權は専ら中士に在り、議、小臣に及ばず。故に小臣暴棄もて自ら待ち、肯へて心を國事に竭さず。國事の困蹶を視て、腹排せざれば則ち面詔し、未だ嘗て一言も救正せざるなり。吾れ會て小臣の父兄を歴觀するに、其の子弟を戒めて曰く、「必ず汝の言貌を令にし、必ず汝の筆算を巧にせよ。切に文を學び武を演ずるなく、切に酒に醺ひ色に耽るなかれ」と。是れ其の最も美なる者なり。然ども夫れ巧言令貌を以て筆算と科を同じくし、學文演武を以て酒色と罪を齊しくす人材何ぞ従つて生ぜんや。而して其の美ならざる者に至つては、酒色のみ、言視のみ。若し或は然らざれば、筆算以て貨利を殖し、文武以て戲玩に資す、寧んぞ其の實材を望まんや。天の材を

生ずるや、貴賤を別つなし。然れども吾れ成童而下の書を読む者を歴試するに、愈々貴き者は愈々鈍にして、愈々賤しき者は愈々敏なり、年未だ弱冠ならざるに、敏なるものは常に敗れて詔を爲し慢を爲す。鈍なる者は或は進みて忠を爲し勤を爲す。是れ其の大數なり。蓋し賤者必ずしも材なるに非ざれども、窮しては善く思ひ、思ひては善く材となる。貴者必ずしも不材なるに非ざれども、窮しては善く思ひ、思ひては善く材となる。貴者必ずしも不材なるに非ざれども、逸しては善く怠り、怠りては善く不材となる。今善思善材の成童をして、反つて善怠善不材の弱冠に及ばざらしむ。其の之れを敗る所以のもの知るべきのみ。夫れ人材を敗り、其の制し易きを樂しみ、以て苟安を爲す、治平の日は尙ほ或は可ならんも、之れを以て危亡を救はんと欲する、危亡其れ救ふべけんや。然らば則ち何如せん。亦唯だ上書召見、明試擢用、以て小臣の氣を鼓舞して其の實材を成さしむべきなり。」

これは、今日においても、よく世態の弱點を衝いてゐるではないか。

學校教育は、常に時代悪を是正し、天下の逸材を偉材として作り出し、引き出すところに本義があることを知らねばならぬ。

威武に屈し富貴に淫せられるやうなものは、學校の事務員とはなれるけれども、決して眞の塾

頭とはなれない。

この庶民性といふか、兆民性といふか、賤が誠の教育こそ、塾教育の野に立つ威力である。師道の權威も、そこから發する。公立小學校とは公明正大なる教育所であり、普通教育とは、教育の慈光を萬民に普遍せしめるの義である。

2、教育の實際

塾教育は、人を作ることを中心として、殆ど、他の技葉末節の學校的形式に囚はれぬのが特色であり、師弟ともに塾の中で思ふさま生活し、その觸れ合ひによつて教育されてゆくのである。

松下村塾にも「士規七則」とか「規則」などがあつたけれども、それはあれどもなきが如く、深く師弟の魂の底にひそめてゐるものであつて、仰々しく見せびらかしたものはなかつた。革新教育は形式教育ではなく、實を取る教育である。

學問の要は「區々たる禮法規則の能く及ぶ所に非ず」とは松陰の信念であり、「繩墨」に囚はれては決して天下の英才は出來ないといふのである。時間割もなければ一定の席もなく、晝夜の生

活がすべてこれ教育であつた。個人教授があり、共同研究があり、講義學習があり、或は談論詩歌など、或る時は徹夜して時事を論じ、或は米を搗きながら書を読むといふやうな自由な形式で食事も持寄りで自炊をするといふ風で、實行これ教育の道場であり、生活革新の相談所であつた。つまり、學問の道の根本さへ立てば、形式などに囚はれるところはなかつた。

村塾はもともと松陰の家族や親類の集りの發展した家族的な修養場であつたから、他人行儀な形式は不必要であり、師弟一體、以心傳心の教壇であつた。

しかし、さればと云つて、この無形式の點ばかりを模倣して塾教育を自任することはできない。松陰が「村塾の禮法を寛略にし、規則を擺落するは、以て禽獸夷狄を學ぶに非るなり。以て老壯竹林を慕ふに非るなり。特に今世禮法末に造り、流れて虚偽刻薄となれるを以て、誠朴忠實以て之を矯め揉らげんと欲するのみ」と云つた眞意を把られねばならぬ。

なほ、教授の實情などは、次の文獻によつてもうかがはれる。

先生の言行一斑

(松陰神社溫故録中にあるもの)

第五章 塾教育論

- 一、假令經説を信ずとも我國體を忘るべからず。
- 二、博く學びて偏せざるこそ學者の本領なれ。
- 三、書を読むものは宜く其の精力を筆記に費すべし。
- 四、讀書は一時に通曉記憶せんことを望むべからず。記憶強きものは却て之を恃みて復習を忘る。
- 五、學校に入りて學を道ふもの、吾身を反省せずして、騒がしくも教師に逼り議論せんとするは悖禮の甚しきものなり。
- 六、經史集皆武教全書の注脚なり。
- 七、地を離れて人なし、人を離れて地なし。人事を究めむと欲せば先づ地理を見よ。
- 八、獨立獨行、世の毀譽を顧みざる氣魂なかるべからず。
- 九、盲者には自ら杖をつきて獨歩せしむべし。人に手を引かれて行くときは、終に獨歩するべしと能はざるに至らむ。
- 十、郊野出遊、力を養ひ氣を振ひ、又地理を知り民族に通ず亦學問の一盆なり。
- 十一、諸家を取捨折衷して一に偏せず。

- 十二、書を解する専ら文法より入るべし。
- 十三、先生會話の時は往々徹夜して天明に至ることあり。
- 十四、先生婦人の教育の重大なることを稱道せらる。
- 十五、先生正月元旦來りて書を授かる童生を賞す。その時間を惜みて虚禮を費ばざりし意見るべし。
- 十六、先生常に脇差を手より離さず、端座してこれを膝の上に横たへ、兩手にて刀の兩端を押へ肩を聳やかして書を講ぜらる。
- 十七、先生門人に對して言語丁寧なり、幼年者を除きて「あなた」と謂はる。
- 十八、先生先輩に對して謙遜なり、束修もて教を乞ふものあれば、答へて曰く、教授は能はず請ふ共に講究せむと。
- 十九、先生諸生に書を授くるに、其坐所を定めず、塾中の諸所に於て諸生の讀む位置に就きて坐を占め之に教へらる。自己の讀書作文にも一定の席なし。先生交際極めて廣し、奇節あるもの藝能に秀でたるもの貴賤となく、塾に出入す、又天下の同志の士及門人の各地に遊歴するものより世の風説を傳聞し、これを飛耳長目と題する冊子に記せり。

二十、先生詩文の抄録には、半紙十行二十字の豎横罫板紙を用ひらる、この板は月性の贈りし物なりといふ。

なほ、村塾時代の日記として、次の「丙辰日記」と「丁巳日乗」とがある。前者は安政三年八月二十二日から同年十二月三十日までの日記で、後者は安政四年正月元旦から八月十五日までであるが、其の間二月十二日から八月九日までの記事がない。

丙辰日記

(表紙裏)

身體髮膚受之父母、不敢毀傷孝之始也、立身道行、揚名於後世、以顯父母孝之終也。

安政三年丙辰十月六日

吉田寅次郎藤原矩方(血判)

丙辰八月念二日 午後「武教全書」を開講す。外叔久保翁、家大兄、佐々木兄弟、高洲瀧生、從弟毅甫これに會す。大佐と激生校讎す。「外史補」是の日、松崎武人父の病を聞き、柱島に歸省

す。夜、玉叔見枉。

念三日 朝兩佐・倉橋來り、大佐と「通鑑」を對讀す。

午後兩佐・玉木來る。玉木畫民。

念四日 朝昨の如し。午後大佐と玉木「外史補」を校す。夜、毅甫留宿、爾後例と爲す。

念五日 早旦、小佐熟寐を來り襲ふ。玉木を携へて久保へ行く。朝大佐來る「通鑑」昨の如し。薄

暮又來る、前業を卒ふ。

念六日 朝大佐來る、通鑑を讀む。齒痛、業を卒へず。

念七日 終日齒痛、廢業、岡田以伯をむかへ、診を求む。夜玉丈人見枉。丈人自ら「新論」を課

す。

念八日 昨の如し。良哉以伯至る。夜玉丈人見枉、昨の如し。

念九日 齒痛稍間、少しく就業。

晦日 杉氏に食宴あり。

九月朔 齒痛略止む。略常業に就く。

二日 朝大佐と通鑑を讀む。

- 三日 昨の如し。
- 四日 『武教小學』を講ず。小佐・毅甫・倉橋これに會す。
- 五日 通鑑例の如し。山賀生來り『新論』を讀む。
- 六日 高須瀧生來る。外史補二冊を携へて去る。
- 七日 通鑑例の如し。
- 八日 無來人。
- 九日、十日 村祠祭日。
- 十一日 毅甫の爲に『蒙求』を讀む。
- 二十日 午後高洲と『陰德記』卷一を讀む。夜家大人と『經濟要錄』七を讀む。
- 二十一日 午後『武教小學』を講ず。久保翁、玉木彦、佐々木梅、倉橋直、來りこれに會す。彦の爲に蒙求五葉を讀む。夜大人と要錄八を校す。
- 二十二日 高須と陰德卷二・三を讀む。
- 二十四日 佐龜と通鑑を讀む。
- 二十五日 通鑑昨の如し。夜大人と要錄九を校す。

- 二十七日 夜大人と要錄十を校す。
- 十月朔日 増野徳民來り寓す。爲に『左傳』を讀む。夜大人と要錄十一を校す。
- 二日 増民の爲に左傳を讀む。十五葉を以て課と爲す。
- 三日 左傳課の如し。佐梅と陰德記卷四を讀む。夜要錄十二。
- 四日 左傳課の如し。夜要錄十三。
- 五日 左傳卷五、要錄十四、並に前例の如し。
- 六日 左傳、陰卷六、例の如し。武教小學を講じ、了る。是日玉彦と佐梅・倉直、血誓。是日家兄美彌那へゆき秋成を検す。
- 七日 左傳課の如し。佐龜と通鑑を讀む。夜大人と『柳子新論』上を校す。
- 八日 左傳課の如し。佐梅と陰德卷七を讀む。
- 九日 左傳課の如し。烏絲欄紙一束を印す。夜柳子新論下。
- 十日 左傳課の如し。彦介のために陳龍川の文を讀む。
- 十一日 左傳課の如し。佐梅と陰德卷八・九、十葉を讀む。
- 十二日 左傳課の如し。家兄反至。玉大人來る、家大人と『幽谷上書』を讀む。余はこれに與ら

す。

十三日 左傳、陰德卷十、龍川例の如し。大人と「弘道館記述義」を読む。

十四日 左傳、通鑑。夜玉叔父・久保翁來話。

十五日 左傳。夜玉叔來る。

十六日 左傳、通鑑。夜中谷正亮來り、談話晨に達す。是日阿嫂・群妹の爲に「武家女鑑」一を讀む。

十七日 左傳。

十八日 左傳。

十九日 左傳。夜大人と「述義」を校す。

二十日 左傳。龍川毅甫。通鑑佐龜。夜述義卒る。

二十一日 左傳德民。陰德十一・十二佐梅。倉橋のために「禮記」六葉を読む。佐梅・德民亦これにあづかる。佐々木謙造、高橋藤之進來る。

二十二日 左傳。大人と「海防備論」を校す。良三來る。

二十三日 左傳。禮記倉橋、龍川彦介、備論。

二十四日 左傳。通鑑佐龜。

二十五日 左傳。陰德十三。通鑑。

二十六日 左傳。松岡良哉・土屋松如來る。

二十七日 左傳。夜家兄と「名臣言行錄」を読む。今日始め爲り、毎月一七（一と七の日）を以て定日となす。

二十八日 左傳。龍川。備論校了。

二十九日 左傳。

晦日 左傳。夜家嚴と左傳卷一を読む。（毎夜一卷と課と爲す。來月終つて卒業せんと欲す）小幡良右衛門來る。

十一月朔 左傳德民。夜家嚴と其卷二を読む。博議一冊、左傳一冊（本月の内一日二冊を課と爲す）評語下一冊反評。

二日 晝左傳。夜左傳三・四、左傳二冊内大人一冊、德民一冊。

三日 「唐書」一冊。

四日 左傳一冊德民。彦介來り龍川を読む。兒玉兵衛門來り、去二日羽賀の臺銃陣の事を説

く。唐書一冊。

五日 陰德一冊、唐書一冊。

六日 阿豐誕辰。來賓あり。良三來る。

七日 夜、中谷來る。夜を徹して劇談。八月申時乃ち去る。

九日 陰德。家兄と言行録を読む。

十日 陰德十五・六冊了。龍川三冊了。

二十四日 頼若發會。

二十五日 榮太初めて來る。

十二月朔 『晋語』六徳民・榮太。夜左十六、大人。

二日 『外史』平氏十葉徳民。左十七、大人。

三日 『外史』平氏了。道太、矢介至る。夜、言行録大兄。

四日 左十八、大人。

五日 晋七・八・九。『國語』。外史源氏。左十九・二十。

六日 『孝經』を講ず。毅甫・徳民の爲に。國語鄭語楚一。久翁・良哉來る。夜、家兄と『農家

益』を読む。

七日 午後中谷來る、徹宵快談。

八日 朝乃ち去る。國語徳・榮。外史毅・徳・榮。

九日、國語了。午後經板を印す。

十日 岡部初めて來る。爲に『父師善誘法』を読む。午後外史、岡部亦これにあづかる。夜、

左傳二十一。

七一日 『唐鑑』、外史、夜、左傳二十二。

十二日 唐鑑、善誘少し。

十三日 唐鑑、善誘少し。

十四日 唐鑑、外史。

十五日 外史。

十六日 餅春。唐鑑少し。渡邊源至る、松崎生の書達す。

十七日 唐鑑、外史。是の夜人定まるの後、徳と榮、唐鑑二を読む。

十八日 玉丈人見枉。善誘了る。外史。夜、唐鑑昨の如し。

十九日 『兵要録』岡部の爲に。外史。

二十日 外史。妻木士保至る。

腰に三尺の劔を横へ、手に一丈の槍を提げ、天下の名山々水、踏み盡して、吾が腹を洗はん。

丁巳 日 乘

三餘 七生之室

守政四年丁巳

正月元日 佐々木龜之助來つて云、學校また科目を設く、大略三等、經學兼諸子、歴史兼國史、詩文兼諸集、未だ詳に及ばざる者、當に繼攻すべしと。余謂ふ、科目の設、大いに教育に便し以て固僻の習を破るに足る。然れども國史を以て幹と爲し、凜然として國體を立つるに非ざれば、則ち吾れ望み無き也。○家兄云、來原良藏相模に役す、將に本月十二日を以て發程せんとする。

二日 久保翁來、其の元旦の句を録して云、「大君の厚き恵みは來し春の身にあまる也月も日數も」云、「誰が目にもよき事のみ春はあしてふものゝなきとこそきけ」。○余榮太・徳民と『經濟要録』七を読む。

三日 曉、阿豊急病あり、醫岡田以伯、松岡良哉來る。巳にして病漸く解く。○良哉時事を概す、因つて一句を擧げて云、三代目唐葉で書く貸屋札。○又『續王代一覽』の事を談す。○彦助來る爲に『方正學文』を読む。○佐藤寛作來る、佐世大夫の丁巳略歴を擧げて云、「大川疎鑿二江流、五柳堤外六鷓浮、八九爲群文武士、婆倉十二勝中遊」。○夜、佐々木謙藏・岡部繁之助・彦助・徳民の爲に『孟子』公孫丑首章を講す。龜之助も亦至る。

四日 玉木弘、朝『方正學文粹』十枚を受く。夕飯後、岡部繁之助・増野徳民・榮太郎と『外史』八枚を受く。夜、岡部・佐々木謙藏・徳民・榮太郎ら請譯す。

五日 國司仙吉の爲に『禮記』六枚。禹貢本文一編玉木、岡部

六日 玉木叔父來り『牧民忠告』を読む。松島瑞益來る。瑞益客冬長崎より反る。夜亥後『外史』新田氏を読む。玉木、岡部、増野、榮太郎。

七日 『坤輿圖識』の讀を爲す、佐々木梅三郎。妻木彌次郎來る。禹貢の讀を爲す、佐々木、岡部繁之助、玉木彦助。國司の爲に禮記を読む、玉木彦介。夜亥後、經濟要録を読む、榮太郎徳民。

八日 『外史』新田氏を読む、謙藏、彦介、梅三郎、繁之助、榮太郎、徳民。午後謙藏、彦介、

梅三郎、繁之助、徳民、榮太郎の爲に孟子を講ず。

九日 經濟要録を読む、徳民、榮太郎。富永有隣の書至る、其の國風を録する二首

皇の國の春食かよふ也夷の外も雪やけぬべき

敷洲の大和心やいやならん吾大君の春にあひ來て

亥後榮太郎至る。

十日 河野數馬に答ふる書を作る。因つて來書を抄す。言ふ所、「見島の流人、東西二部に分る、每部頭取二人、西は竹内勘兵衛・村上文之進也。而して河野、鬮を探つて此部に入ると云ふ、有田又藏・石川新作・勝屋小十郎・原田萬之允、並に同部となる。河野・眞言宗讚岐坊に寓すと。

禹貢岡部、玉木、榮太郎。夜孟子會講、徳民・岡部・玉木・榮太・春哉・佐々木謙藏。會後榮太郎・徳と經濟要録を読む。

十一日 『方正學文粹』彦介。『外史』岡部・玉木・徳民・榮太、「新田氏」訖る。亥後、榮太・春哉至る。春哉の爲に醫學の要を論ず。久保先生云、赤川實昌翁の庭前に梅樹一株あり、翁毎年國風一首を以て之に係く、今茲に句あり、云く、武士の心かくもあれ諸の花に先だつ春の梅

が香。翁行年八十五其の老健斯の如し。

十二日 『經濟要録』朝夕、榮太、徳民。禮記國司。亥後、要録二子及び春哉。是日、中谷猪之助至る。農事を談ずる極めて盛。佐々木龜之助來る。

十三日 橙樹二株を移す。榮太來り、終日自業、對讀一字もせず。亥後榮太・徳民と要録を読む。久保清太江戸より『中朝事實』二冊を贈致す。其の家に寄する書に云、永原武弟を喪ふと。

十四日 岡部繁之助、玉木彦助。徳民、榮太郎、不讀、毛盤を摺る。夜、中谷正亮來る。岡部繁之助・佐々木謙藏・玉木彦介・徳民・榮太の爲に孟子を講ず。

十五日 要録を徳民・榮太郎の爲に讀む。玉木彦介の爲に、方正學を讀む。亥後、徳民・榮太郎の爲に要録を讀む。

十六日 松岡良哉來、本居宣長の元旦の句を擧ぐ、曰く「さし出る日の本の光より高麗唐土も春を知らん」伴信友の句に曰く「事あらば君の御楯と成ぬべし身を徒らに朽し果めや」。又自ら「太平記を讀む」の句を擧げて曰く「讀度にいつもたもとをぬらすかな笠置の山の夜嵐の聲」。『武教全書』を講ず、岡部繁之助、佐々木謙藏、玉木彦介、徳民、榮太來り聞く。經濟要録終る。

亥後『坤輿圖誌』を読み始む。

十七日 徳民・榮太の爲に圖誌を読む。岡部繁之助、徳民、榮太、玉木彦助の爲に外史を読む。亥後同。

十八日 徳民・榮松の爲に圖誌を読む。亥後會講、岡部繁之助・佐々木謙藏・玉木彦助・徳民・榮太。

十九日 佐々木梅三郎・徳民・榮太の爲に圖誌を読む。

二十日 玉木彦介・榮太・徳民の爲に『山陽詩鈔』卷一を読む。彦介の爲に方正學を読む。夜亥後彦助・繁之助・佐々木謙藏・榮太・徳民の爲に日本外史を読む。

二十一日 午後、坤輿圖誌、佐々木梅太郎・榮太・徳民、了る。亦山陽詩鈔、玉木・徳民・榮太。

二十二日 已後「外史補」を榮太・徳民の爲に読む。午後、玉木彦介・岡部繁之助・榮太・徳民の爲に武教全書を講ず。後亦、榮太・彦介・徳民の爲に山陽詩鈔を読む。

二十三日 朝、榮太來る。午後、佐々木梅太郎・榮太・徳民の爲に坤輿圖誌を読む。

二十四日 榮太・徳民の爲に外史補を読む。夜玉木彦介・岡部繁之助・榮太・徳民の爲に孟子を講ず。

二十五日 榮太・佐々木梅太郎・徳民の爲に、坤輿圖誌を読む。午後、榮太・徳民の爲に外史補を読む。

二十六日 佐々木梅太郎・榮太・徳民の爲に坤輿圖誌を読む。

二十七日 「長門金匱」を榮太・徳民と読む。午後客あり。

二十八日 榮太・徳民の爲に周南の文を読む。午後、佐々木梅太郎・徳民・榮太の爲に坤輿圖誌を読む。

二十九日 岡部繁之助・玉木彦介・榮太・徳民の爲に外史を読む。午後、榮太・佐々木梅太郎・徳民の爲に坤輿圖誌を読む、了る。

二月朔日 玉木彦介の爲に方正學を読む。午後佐々木梅太郎の爲に『陰德太平記』を読む。

二日 岡部繁之助來る。
三日 岡部繁之助來る、爲に『中庸』を講ず。午後、佐々木梅太郎の爲に陰德太平記を読む。松岡良哉來る。

四日 岡部繁之助來る。

五日 榮太郎來る。

六日 榮太郎来る、爲に周南の文を読む。午後、徳民・榮太の爲に周南の文を読む。
 七日 榮太・徳民の爲に周南の文を読む。午後岡部繁之助来る。榮太・徳民の爲に周南の文を読む。

八日 岡部繁之助来る、爲に中庸を講ず。午後榮太・徳民の爲に周南の文を読む。

九日 岡部繁之助・榮太・徳民の爲に周南の文を読む。午後、榮太・徳民の爲に周南の文を読む。

十日 榮太・徳民の爲に周南の文を読む。土屋矢之助来る。國司仙吉の爲に禮記を読む。

十一日 徳民・榮太の爲に周南の文を読む。玉木彦介同。

(之の間記事なし)

八月十日 『論語』の序、熊野寅二郎・徳民・岡部繁之助・松陰・玉木彦介、以上講ず。序了る。

十五日 松洞の餞に飲む、故に止む。

これらの文献によつて塾の實狀が想像される。要するに、非常に徹底的な個別的、家族的な、そして師弟唱和の教育であつた。書を読むことも、師弟一體の行であつた。松陰は「私は子供のために孝經の素讀をするが、其時は自分が師匠に習ふ時の心持で居ります、さうでないとい子供は

覺えず、自分は腹が立ちます」と語つたといふことであるが、松陰にとつては讀書は最も重要な學問の道であつた。「好んで書を読み、最も古昔忠臣孝子義人烈婦を悦ぶ。朝起きてより夜寝るまで兀々孜々として且讀み且つ抄し、或は感じて泣き或は喜で躍り、自ら已むこと能はず、此樂中々他に比較すべき者あるを覺えず」と云つてゐる通り、この精神的食欲は極めて旺盛であつた。そして讀めば必ず抄録することを勧めた。熟讀玩味反覆、反芻して、十分に咀嚼し、書の精神を血とし肉としなければ止まないといふ、讀書にも二十一回猛士の意氣であつた。従つて塾の日記は、讀書日記である。しかしその書物の内容に至つては、兵學はもとより政治、經濟、地理、歴史、醫學、詩歌等あらゆる分野にわたつてゐる。

かくして一書を讀了すれば更に新書に向ひ、朝に一城を抜き夕に一壘を屠りて進むところ、まさに讀書戦記を讀むやうである。塾は讀書道場であり、文化の戰士の陣營であり、かくして、明治維新の參謀本部となつたのである。

3. 經濟と勞働の教育

松陰の教育は、一面、もつとも強烈な精神主義であり、人間主義であり情意主義であるが、そ

の精神主義には、科學的な經濟觀が裏打されてゐる。「賤が誠」を中心思想とする松陰は一族も知友も悉く藩士とは云へ下級の貧乏武士のみであり、恐らく彼も生涯、大金を懐にするやうな機會は持たなかつた。發しては明治維新の原動力となつた松陰の日本精神の中には、天に通すべき賤が誠を閉塞し、下級武士や農民その他の兆民の生活を壓迫してゐる封建制度に對する經濟的な反抗心も、火となつて燃えてゐたのである。或はかかる經濟的燃料なくしては、彼の日本精神も、時代の新興軌道をまつしぐらに驀進することは出来なかつてあらう。彼はあやまたず新興日本の文化的軌道を直進してゐる。その進軍の錦の旗は勤皇、攘夷、或は勤皇開國であつたが、それも單に實踐的基礎のない旗ではなくて、その旗とともに、經濟日本の維新をも必然づける精神主義であつた。

一身の生活においても、同時に萬民の生活においても、經濟復古なくしては、國體の本義は闡明されなかつた。

彼は性格的にも境遇的にも、經濟觀が強毅であつた。青年松陰は、遊蕩型でも消費型でもなく酒も好まず、煙草も嗜まず、もとより女色に耽溺したこともなく、一文の費もこれを御國の費とし最小限度の消費生活をもつた、最大限度の精神力を發揮した非常時型の青年である。彼は錢を

見ること糞土の如しと云つてゐるが、しかし、それはそれ以上の大望と比較したものであつて、身を處するには極めて節儉であつた。

東北旅行の時、家兄に宛てた手紙には

「十兩にて奥羽行相整ひ申すべき様申しあげ置き候へども、よくよく相考へ會計仕り候ところ十兩の金日別一朱宛遣し候へば百六十日の料これあり候、一朱の錢當地の相場にて三百九十文なり、旅中一月の費を計り候處宿料は三百文なれば餘るべく、晝遣は九十文にて足り兼ね申すべく、是れ大抵の積りなり」

とこまごまと相談してゐるのである。

なほ東北遊日記には、到る處で米の相場を調べて、「米價は每苞二方金と三百錢なる能はず、苞は四斗四升を容る」などと記してゐる。

嘉永四年の費用録のはじめには「口腹の欲は感に應じて發す、斯の録を見れば泯然として沮喪す」と自戒があり、例へば次のやうに大小となく費用を悉く記して、その苦學生活を書きのこしてゐる。

覺

(前略)

- 一、八文 梅實
- 一、百六十四文 櫛三枚
- 一、四十八文 雲井香、元結
- 一、七文 書翰袋
- 一、八文 廿一日 金山寺(味噌)
- 一、八文 廿五日 同斷
- 一、拾八文 聖武記附錄
- 一、壹歩と三百文 脇ざし
- 一、拾六文 易經集註
- 一、貳匁三分 量地必携
- 一、八拾文 經板一冊
- 一、拾三文 草り
- 一、壹歩 長齋へ束脩

- 一、拾六文 梅實
- 一、百文 風呂錢、四月分
- 一、貳匁壹分 剃刀
- 一、貳匁 砥

(後略)

嘉永五年五月、郷里の父への手紙には

「飯のみは隣固屋にて炊かせ料理は金山寺、梅實類に限り式日は鰹魚と制度を定め且外出仕り少々刻限食時に後れ候ても飯は未だ外にては給し申さず候、兎角御國にての儉約氣は早晚とな

く捨たり候ものと相見え候へども御金の金錢にて遣ひ漬し候よりは江戸の濱へまき候儀は一入奉思入候事にて苟くも御國恩を考へ候へば其の心得あるべき事と存じ奉り候」とある。また前記の塾の日記を見ても、しばしば「經濟要錄を讀む」の記事があるが、經濟學者佐藤信淵の「經濟要錄」はもつとも愛讀するところであつた。

これについて安政四年に書いた一文には、かう書いてある。

經濟要録を讀む

佐藤百祐の經濟要録七卷、開物篇は土石草木活物を論じ、臚列して遺すなし。而して其の創業富國の諸篇は、尤も能く大體に通じ、實事に功なり。誠に民事の寶籍にして、本邦の農業未だ之れに先んずるものあらず。

余幼時、百祐の西洋列國史略に論ずる所の、四海を混同する策を讀み、其の雄偉を喜びしも、其の夸誕を嫌ひ、未だ深くは其の人となりて服せざりき。

其の後伊勢に往き、齋藤拙堂翁に見え、談偶々佐藤氏の事に及ぶ。翁因つて謂へらく、「吾が侯嘗て深く其の人を信じ、問ふに國務を以てす。百祐乃ち對へて曰く、『勢國は草綿に宜し、若し稻田を廢して草綿を植えなば、則ち利を收むること自ら倍蓰せん』と。公にて余に謀る。余謂はく『利は則ち然らんも、獨り其の人力を費すこと、管に倍蓰するのみならず、而して一たび歉年に遇はば、滿野空となるを如何せん。』と。侯憚らずと雖も事亦止みたり。佐藤の經濟、往々かくの如し。然れども農學に於ては則ち綽乎として裕あり」と。余これを聞きて謂へらく、本を捨てて末に趨り、穀を輕んじて金を重んず、是れ經濟に非ず。經濟にしてかくの如くんば、何ぞ農學に

取るあらんと。江戸に往くに及び、佐藤氏の書大いに時好に投ぜるも、而も余は竟に一覽せざりき。

近日人あり。此論及び農政本論を以て借示す。囚中事なし。卷を發いて細觀し、大いに實得あり。而して此の論尤も能く簡括痛快、民事に在りて最も闕くべからずと爲す。蓋し佐藤氏農學は其の長ずる所なるも、而も施いて他事に及ぼせるものには失なき能はず。然らば則ち、一を觀て百を疑ひしは、吾れの過なり、一を執りて百を論ぜしは、亦百祐の過なり。

かくの如く、一たび良書と知れば反覆熟讀、この書も終始座右において愛讀するやうになつた。この外經濟に關する書では、「康濟録」「荒政輯要」「農政本論」「農家益」「農稼業事」「農業全書」などを讀破し、アメリカ合衆國の農政書まで研究しようとした。

「東北遊日記」の中には、特に農業經濟に關する記事が多く、到るところで農村政策への意見を述べて居り、「學田」の見聞記も少くない。

かの「武教要録」の中には、

「先づ郊外數里の地に當つて、廣敞の宅地一區を買得し、前（先づ）左右長屋を作り之を廻らし、江戸藩邸の如く、小屋々々を割り、屏壁を以て限り、一限りの廣さ十數坪に過ぎず。余自

ら其宅を司どり、同志の士又は從學の士等へ、各一限りを貸與へ住居せしむ。其中央に一大堂を起し、會講會讀又は賓客宴享等の事ある時は、皆大堂に於てす。又其内に空地を廣くし、演武場とし、隊伍坐作の法、銃馬刀槍の技をも茲にて習はし、後は田畠山林に連なり、文武の餘暇を以て各耕耘・樵蘇をもなすべし。是亦大略也」と述べてゐる。

「東北遊日記」の次の一節を見れば、松陰が當時から既に勞働問題に着眼してゐたことが知られる。

「晦日、寒風栗烈、時々雪をも飛ばす。金鑛の吏松原小藤を吾輩の導を爲し、採鑛製金を觀る。先づ勝場(せりば)に抵り粉鑛淘粉を觀、已にして屏飛澤に登り、撰立・鍛鑿を觀る。更に坑中に入り鑛を穿つを觀んと欲す。小藤太乃ち大工二名を發して導と爲し、各名油燈一盞を携ふ。吾が輩は衣を脱ぎ一短弊衣を着、繩を以て帶と爲し、豎に短刀を帶ぶ、頭には天邊を蒙る。紙屑を以て之れを爲る。坑に入り二十間許りにして坑分かれて左右となる。乃ち左坑に入る。坑中或は登り或は下り、或は木を横にして梯と爲し、或は木を刻みて梯と爲す。坑中四分され、或は穿ちて登り、或は穿ちて下り、或は右し、或は左す。入ること十四五町、坑中に光あり、打聲丁々、歌音琅々たり。入りて之れを視れば則ち鑛を穿つ者なり。鑛を穿つ者を觀る

こと五六處にして、路を轉じて樋場に至り、水を棄つるを觀るに、水を浚ふ狀の如し。坑中甚だ暖かにして、僂曲折して行くに溝方汗を生ず。坑を出づれば則ち雪片身に觸れ甚だ清爽地獄を離れて人間界に出づるが如し。大工・鑛卒は時に多少ありと雖も、大率四十人許り晝夜更番す。強壯にして力ある者と雖も十年に至れば羸弱用に適せず、氣息奄々或は死に至る、誠に憐むべきなり、而して其の自ら言ふには則ち曰く、「此の山は最も人を害せず、吾れに於ては多幸たり、他山に至つては、或は三四年にして既に死に至る」と。其の日の直は則ち、惟だ錢四百のみ。鍛鑿の治は數十人なり。(これ)鑿を傷くること甚だ多く、勤めて之れを爲すに非ずんば則ち給らざればなり。採鑛の法は大工先づ坑に入り、鑿を以て金理の石を穿つ。坑中の金は自ら理あり。滿地皆あるには非ず。荷揚數十人鑛を負ひて出づ。鑿傷かば則ち鑿通續きて之れを致す。荷揚・鑿通は日の直二百或は二百五十のみ。鑛を撰立場に聚め以て其の品を分かち之れを勝場に輸り粉にし淘ふ。然る後に之れを炙り凝固して塊と爲す其の間多少の困苦を経、多少の財力を費し、兼て多少の人命を傷ふ。嗚呼、之れを語るも亦以て金を視ること糞上の如き者の膽を寒うすべし。執れか又之れを夷船に乗つるに忍びんや、樋場の水替夫は多く江戸・大阪・長崎の無頼の徒を用ふれども亦本土人もあり。鑛坑は幕官の管する所凡そ五所、曰く青

盤、曰く鳥越、曰く清次、曰く中尾、曰く屏風と。屏風は即ち今日觀し所、慶安五年に始まる
と云ふ。外に商賣の管する所尙ほ數所あり。」

松陰は、文章を書くのにも、半紙の罫紙を用ひ、僧月照から貰つた縦二十字横二十行の罫紙板
を使用したといふから、今の原稿用紙のやうなものにきちんと書いたのである。そこにも彼の性
格があらはれてゐるが、彼の詩に「一日一事を記す、一年三百六十事を得、一夜一時を怠る百歳
ノ間、三萬六千字ヲ失フ」とあり、二十一回猛士をはじめ、彼は性格的に算數的なところがあ
つた。

されば、塾でも算術や經濟の教科を重視したもので、品川彌二郎などは、あまり經濟々々とい
ふので、經濟とは金儲の事と思ひ奇妙なことを云ふ先生だと思つてゐたと云つてゐる。

塾には「松下村塾食事人名控、安政五年」といふのがあり、例へば

九 月

- 朔 日 中谷、河内、寅。
- 二 日 中谷、河内、寅。
- 三 日 中谷、河内、寅。

- 四 日 中谷、河内、寅。
- 五 日 中谷、河内、寅。
- 六 日 中谷、河内、寅。
- 七 日 富永、中谷、河内、寅。
- 八 日 富永、寅、中谷、河内。
- 九 日 寅、富永、中谷、河内、岡部。
- 十 日 寅、富永、中谷、河内、岡部。
- 十一日 先生、中谷、岡部、河内、富永。
- 十二日 先生、中谷、生田(良佐)、河内、富永。
- 十三日 先生、中谷、天野、生田、河内、富永。
- 十四日 先生、富永、中谷、岡部、河内、生田。
- 十五日 先生、富永、岡部、中谷、河内、生田。
- 十六日 富永、生田、河内、寅。
- 十七日 生田、河内、寅。

- 十八日 中谷、生田、河内、寅。
- 十九日 生田、河内、寅。
- 二十日 生田、河内、寅。
- 二十一日 生田、河内、寅。
- 二十二日 生田、河内、寅。
- 二十三日 生田、河内、寅。
- 二十四日 生田、河内、富永、寅。
- 二十五日 河内、富永、寅。
- 二十六日 河内、富永、寅。
- 二十七日 河内、富永、寅。
- 二十八日 先生、河内、富永。
- 二十九日 同斷。
- 晦 日 同斷。

といふ風に一々記し、別に「食事月料、安政五年六月」には

- 六月分 一、米六斗六升白にして六斗四合一勺、七合替
- 内 米九升 富永 米六升三合七勺五才岡部
- 同 二升 徳民 同一斗一升 山根
- 同八升五合 富樫同一斗四升六合 松陰
- 同二升五合 村上
- メ五斗三升八合七勺五才

とある。その計算的な生活教育の實狀を推知できるであらう。

なほ傳へられる品川彌二郎の談話に曰く、

「算術は此頃武家の風習として、一般に士たる者は如斯ことは心得るに及ばずとて卑しみたるものなりしに、先生は大切なる事とせられ、書生にも九々を教へられたり。余の如きも算術は忘れたるも、此九々文は今もなほ記憶せり、余は算術が嫌ひなりし、そは算術に通ずれば直ちに俗吏に用ひらるるが故にて俗吏となれば相當に威權も振ひ得らるる譯なれども學問の修業が是が爲めに充分出來ざるを以て、一つには算術さへ學ばされば、余が父母も俗吏とはせまじとの心より、強ひて學ばざりしが、先生は此算術に就ては、士農工商の別なく、世間のこと算盤

玉をはづれたるものなしと常に戒められたり。

又經濟々々とは、先生の口にせられたることなりしが、余は其當時十五六位の年故、何の事か分らず、唯經濟とは金儲のことのみ思はれ、奇妙な事を云ふ先生なる哉と思ひ居たり。余が馬島と共に入塾し、學力をつける爲めとて、無點の書を授かりたるが、或る時産語の『不掘糞水、不能成善農、不斷筋脉、不能成善工、不傷肩背、不能成善賈、不蹈死地、不能成善士』の處に至り、此語の意味を問はれたるに、恥しながら余等之を解し得ざりしに、先生は之が分らんとは困つたことなりとて、直ちに有合せたる唐筆を以て、此語を余等二人に一葉づつ書き與へられ、且詳しく其解をせられたり。是れ實に安政四年九月十七日の事なりき。

又先生が獄にあるや、余が常に吏卒の目を竊みて、書物の出し入れをなしたり、此時野村和作即ち今の靖及び兄入江は卒族なりし故、揚り屋と云ふに囚はれ居たりしが、常に先生より此書を読み彼の書を読みとて、此兄弟に書物に印しなどつけて與へられたり。

或時康濟録と云ふ書を先生より野村に讀ませよとて余に托せられしに、日を経て野村は、余に此書は面白くなく、讀めば倦怠を生じ、眠氣を催す故、先生に言つて別の書を借り呉れと云ひし故、先生に其趣を傳へたるに、先生にはひどく疝癪を起されたるが如く、野村が之が分ら

んでは實に困ると言はれしが、其の一言は余の如き子供上りのものまでもいたく感動せしめられたり。余は如何なる書物なりしやと思ひし儘、先生に乞ひて其書を読みしに、成程野村が言ひたるが如く如何にも面白くない書なりし、其後年經て野村が神奈川縣に知事となり、余が内務省に書記官たる時、一日野村來りて、君はかの康濟録を覺へて居るかと突然言ひ出せしかば余は實は洋行中にふとかの書のことを思ひ出し、一度見たしと思ひしが、康の字を忘れて歸朝後も見ることも能はざりし由を野村に話し、其康濟録が如何にせしやと問ひしに、野村は實に先生の事を思ひ出すなり。康が治下に近頃蟹の害を受けて、畑作物を荒され農夫が困難する故、其治害策を如何にせんと色々書物など集めしが、書記官の妻木が携へ來り見たる書中に其の康濟録が一部ありしなりとて、互に先生の恩を謝せしが、眠氣を催すとて讀まさりし書が明治の今日に斯く役立つとは、實に先生の事に注意せられたる一班、及び先生の教育に心を用ひられたる一班を見るに足るべし」

この談話中にある「九數乘除圖」は「幽室文稿」にあり次のやうなものである。

九數乗除圖跋（四年十月）

聖人の六藝、書類は蓋し其の二に居る。二者最も人の用に於て切なり。而して書の六法、通じ知り難しと雖、閭里の民、猶能く姓名を識る。何如ぞ近日讀書の士、九數乗除、或は茫乎として知る無き者あり。吾れ書と數と皆精究する所無し。但見たるの時好んで「節用集」を觀る、今因つて此圖を作る。人として九數體極方、而して用極圖、以て經と爲すべく、以て緯たるべからしむ。亦門に入るの媒なり。今此の圖に因り、乗除を發明する、亦六藝の始ならんか。安政丁巳十月念七。跋、二十一回生。

松陰の算數經濟の教育に力を入れたことは、前記品川氏の談話によつて知ることが出来る。私學や數學に關はりの浅い日本主義は、眞の日本主義教育でも、また將來のそれでもないであらう。少くも松陰は、人を作る上にはあらゆる進歩的な學問の教育に力を入れた。それは彼の世界的日本人の理想に忠實なものであらう。

従つて、村塾の教育は、共働主義といふが、労働と學問との合致した形の生活學校であつた。これは彼の經濟觀からも當然のことであり、また彼の庶民教育の立場からも、必然の道程であつた。しかも彼は米搗や田畑の農業労働のみならず、かの東北遊で感じた労働問題への關心や武教

講録にあらはれた思想から、技術教育の重要性を主張してゐる點は特に注目される。彼のこの意見は次の小論に力強く述べられてゐる。

學校を論ず 附作場

人材を聚めて國勢を振ふは今日の要務たり。而して人材一たび聚らば、則ち國勢振ふを期せずして振はん。人材を聚むるは其の器に隨つて之れを叙用せるに如くはなし。然れども徒らに其名を聞きて之れを用ひ、當らずしてこれを捨つれば、適々人の謗を招き國勢を墜すに足る、慎まざるべからざるなり。故に余に二策あり。一に曰く學校を奮はす、二に曰く作場を起す。今學校設くと雖も、大いに奮ふに至らず。余謂へらく、大に國中に令し、學問行義の、人の師表たるべき者、志氣才能の學びて造るべき者、其他兵農曆算、天文地理、諸種の學藝の自ら長とする所を挾ける者を募り、貴賤に拘らず、淺深を問はず、皆學生に充つるを得しむ。學生は科を分ち、各々其の學ぶ所を學び、縛するに繩墨を以てせず。唯だ其の徳を成し材を達すると否とを視て、之を黜陟す。宋の程顯議する所の尊賢堂（有徳者を置く）觀國法（有材者を置く）。この二法なくんば、學校は少年の講誦場となる。而して以て人材を聚むるに足らざるなり）胡瑗説く、凡の經義齋（徳を成す所以）治事齋（材を達する所以のこの二齋なくんば學校は蘇軾の所謂黃茅白葦王

氏の同なり）は其の師道學制に於けるや、並に其の宜しきを得たり。果して能く二賢の意を師として、これを今の學校に遷さば、學校それ奮はざるものあらんや。禮に、天子の太子學に入らば齒に讓ると。今は學校を以て門地資格の場と爲す。且つ學校は將に天下の人士を待たんとす。何ぞ必ずしも吾が二國のみならんや。今陪臣、足輕、二國の民、猶ほ且つ入學するを得ず。其の規模たる、豈に嘆くべきの甚しきに非ずや。讀書の士、率ね空疎多し、齊の稷下鑿みるべきなり。故に余謂へらく、作場を起し之れを學校に連接するに若かずと。船匠、銅工、製藥、治革の工、凡そ寸技尺能ある者、要は皆宜しく治事齋に屬すべし。今これを作場に湊聚し、衆知を合せ巧思を廣くし、船艦器械を講究せば、必ず成る所あらん。今、寸技尺能なきに非ず。然れども撰椒絲粟自ら奮ふ能はず。或は良工師あるも、其徒衆からず、以て事を成すなし。今、學生已に貴賤淺深を問はず入學するを得しむとも、若し乃ち呆然誦讀せば、甚しく事に補なし。余謂へらく、時を以て之れを工作に驅るも、願ふに亦一益ありと。今世、學生は固より己に空疎にして、事務を解せず、工匠は愚朴にして、要需を知らず。二者分れて鴻溝を爲す。忽ち余の學校作場の説を聞かば、必ず愕きて以て異を爲さん。然れども吾れ固より謂へらく、才能を募りて學生に充つれば學生向の空疎の徒に非ず、且つ作場は必ずしも大いに其の中に作ることに非ず。工作には學

あり（吾師家山曰く、學必ず事あり、徒らに空文を誦し、空理を弄ぶのみに非ず、書を學び劍を學ぶが如き、以て見るべし。故に其の徽術、自ら稱して儼學と曰ふ、亦空理空文を抑へて、これを實事に熟するの徴微なり。所謂工作の學も亦是の物なり）之れを學生に連ねれば、是れ兩便と爲すのみ。嗚呼、今日の務は人材を聚むるに在り、人材已に聚まらば、之れを學校、作場に置く。然る後其の實材實能を科り、宜しきに隨つて之れを叙用せば、諫官あり、治臣あり、軍防備あり、民政舉る。一器一藝、具さに其の好を得ん。是くの如くにして、國勢の振はざるもの、未だ之れあらざるなり。」

以上塾教育の概観を終つたが、塾教育は、人間的立場、郷土的立場、勞働と經濟の立場から、現代の日本主義的革新教育に、深玄な示唆を與ふるものである。

松陰の教育は、封建末期の社會情勢において歴史的役割をはたしたのであつて、今日、直ちにとつてもつて教育改造の原理とすることは出来ないのは云ふまでもなく、また松陰の教育には幾多の缺陷もあるであらう。しかし、その教育革新の根本精神と、時代に處する眞摯な態度とは永久にわが教育界を鞭つものであらう。

（終り）

昭和十四年十一月二十四日印
昭和十四年十二月六日發行

松陰精神と教育の革新
定價貳圓參拾錢

版權所有

著者 上田庄三郎
發行者 生地優喜
印刷者 須藤西壽
東京市本郷區元町二ノ二一
東京市神田區西神田二ノ七

發行所

東京市本郷區
元町二丁目二十一

啓

文社

電話小石川五五二九番
原町口東京五七五九番

修身教育の新動向 松本浩 記著 四六判上製四百頁 定價一・八〇 送十四

新修身書の精神と體系 松本浩 記著 菊判上製二百十頁 定價二・五〇 送十八

生活行の修身教育 松田友吉著 菊判上製三百五十頁 定價二・七〇 送廿二

鍊成行の學校訓練 松田友吉著 菊判上製四百五十頁 定價三・八〇 送廿二

新修身書標準 小學校作法教育 齋田コト著 四六判上製三百零頁 定價二・三〇 送十四

現代の新作法 甫守謹吾著 菊判上製三百八十頁 定價三・三〇 送廿二

國體の本義講話資料 田制佐重著 菊判上製四百頁 定價二・八〇 送廿二

新 教 師 論 上田庄三郎著 菊判特製四百頁 定價二・六〇 送十八

青年教師 石川啄木 上田庄三郎著 四六判上製三百頁 定價一・八〇 送十四

青年教師 吉田松陰 上田庄三郎著 四八判特製四百頁 定價二・三〇 送十四

國語教室以前 西原慶一著 四六判特製四百頁 定價二・五〇 送十六

童 詩 讀 本 滑川道夫著 四六判上製函八 定價一・八〇 送十四

趣味の草木志 牧野富太郎著 四六判特製函八 定價二・三〇 送十四

著 吾 謹 守 甫 法 作 民 國 長 所 究 研

現代の新作法

本書は文部省制定の小學校教授要目及び中等學校教授要目等を根據として現代作法の大家たる著者が苦心編述したもので、他書の追従を許さぬ最も權威あるものである。我が國民が世界に於ける一等國の大國民として、日常實際に於て心得ねばならぬ禮儀作法に關する最も必要なる事項全部を網羅せることは勿論、國民生活改善の趣旨に則り其の主義・精神を加味、調和して萬全を期してゐる。また本文の理解を容易ならしむる爲めに多數の圖版を挿入して、一目瞭然たらしめてゐる。類書中の白眉である。現代人は速に一本を備へよ。

間違たつ作法 間違ひ作法

日常の動作に就いて作法の間違を正し、平素の心得として間違ひ易い作法の諸般にわたり、二々の實例につき澤山の挿畫を以て懇切に教示せる作法界の最高權威甫守先生が現代人の起居動作を基礎として著はされた絶代の名典である。

少年 少年 少年 新作法 讀本

文部省制定の小學作法教授要項に基き、毎日必ず行はねばならぬことを、澤山の圖版を使つて面白く有益に説いたもので、大國民となるべき基礎を築き上げるやうにした現代唯一の作法讀本である。

菊判上製四百頁
挿入圖版三百餘
定價三・三〇
送料二・二〇

菊判上製四百頁
挿入圖版二百餘
定價二・七〇
送料二・二〇

菊判上製四七〇
挿入圖版三百餘
定價二・三〇
送料二・二〇

259
781

終